

**医療介護総合確保促進法に基づく
沖縄県計画**

**平成30年10月
沖縄県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 52（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

平成 30 年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも

取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床
H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 30ヶ所5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1014床（109カ所） → 1,068床（114カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
1,894人／月分（74カ所） → 1,970人／月（77カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
54人／月分（2カ所） → 79人／月分（3カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較
H26年 103% → H30年 105%

- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台
- ・ 小児人口 10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → H30年 75%
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度には 4,501 人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も 22.9%と全国平均 16.2%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、平成 30 年度は介護人材の参入促進や職場への定着及び離職防止のための労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための新たな取組も行います。

- ・ 学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
(H29 目標)59 校→(H30 目標)59 校
- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者
(小・中学生、大学生、高校生、一般)
(H29 目標)2,000 人→(H30 目標)2,000 人
- ・ CMをみてからの介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数（新規）
- ・ 介護助手導入支援（新規）→(H30 目標)10 モデル事業所、30 人雇用
- ・ 介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得（H29 目標）新規従業者の確保 15 人→(H30 目標)15 人
- ・ 離島高校生等に対する介護職員初任者研修等(新規)→(H30 目標 50 人)
- ・ 島しょ地域介護サービス事業所への支援
 - ①介護専門職の雇用（H29 目標）100 人→(H30 目標 60 人)
 - ②職場内研修実施事業所数(新規) →(H30 目標 50 事業所)
 - ③介護支援専門員の法定研修受講(新規) →(H30 目標 100 人)

④企業説明会等への参加事業所数(新規) →(H30 目標 10 事業所)

・福祉人材研修センターのマッチング機能の強化

①合同就職説明会参加者数(新規) →(H30 目標 150 人)

②ワークショップ実施回数(新規) →(H30 目標 6 回)

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・介護職員資質向上等研修 (H29 目標) 40 人→(H30 目標) 40 人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (H29 目標) 10 人→(H30 目標) 10 人
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (H29 目標) 40 人→(H30 目標) 40 人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (H29 目標) 20 人→(H30 目標) 20 人
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (H29 目標) 2 人→(H30 目標) 2 人
- ・認知症介護基礎研修 (H29 目標) 500 人→(H30 目標) 500 人
- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第 1・2 号 (指標変更)→(H30 目標) 130 件
 - ②第 3 号 (指標変更)→(H30 目標) 130 件
- ・喀痰吸引等指導者養成研修 (指標変更)→(H30 目標) 50 人
- ・看護職人材育成研修 (H29 目標) 300 人→(H30 目標) 300 人
- ・アセッサー講習修了者数 (指標設定)→(H30 目標) 70 人
- ・レベル認定者 (指標設定)→(H30 目標) 2 人
- ・介護支援専門員を対象とした研修 (H29 目標) 909 人→(H30 目標) 916 人
- ・認知症地域医療支援研修
 - ①認知症サポート医養成研修 (H29 目標) 20 人→(H30 目標) 21 人
 - ②病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (H29 目標) 80 人→(H30 目標) 94 人
 - ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 (H29 目標) 30 人→(H30 目標) 59 人
 - ④認知症地域支援推進員研修 (H29 目標) 12 人→(H30 目標) 50 人
 - ⑤認知症初期集中支援員研修 (H29 目標) 100 人→(H30 目標) 70 人
 - ⑥薬剤師向け認知症対応力向上研修 (H29 目標) 60 人→(H30 目標) 38 人
 - ⑦歯科医師向け認知症対応力向上研修 (H29 目標) 60 人→(H30 目標) 32 人
 - ⑧看護職員認知症対応力向上研修 (H29 目標) 160 人→(H30 目標) 55 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修 (H29 目標) 150 人→(H30 目標) 150 人
- ・入退院支援に係る研修実施
 - ①専門研修 (指標変更)→(H30 目標) 150 人
 - ②市町村職員等を対象とした研修会 (指標変更)→(H30 目標) 180 人

③市町村職員等を対象とした事例検討会の開催

- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (H29 目標)150 人→(H30 目標)150 人
 - ・市民後見推進事業(沖縄市)
 - ①市民後見人フォローアップ研修 (指標変更)→(H30 目標)6 回
 - ②市民後見人推進事業運営委員会開催 (H29 目標)年 4 回→(H30 目標) 4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 (H29 目標)年 1 回→(H30 目標) 1 回
 - 法人後見サポーター連絡会 (H29 目標)年 8 回→(H30 目標) 8 回
 - ケース検討会を必要に応じて開催
 - ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
 - ⑤市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力
 - ・市民後見推進事業(北中城村)
 - ①市民後見人養成・育成のための研修
 - 権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修) (指標変更)
 - フォローアップ研修(年 2 回) (指標変更)
 - ②運営員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整(指標変更)
 - ③市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催(指標変更)
- (3) 労働環境・処遇の改善
- 介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じます。
- ・エルダー・メンター制度導入事業所支援 (新規)→(H30 目標)5 事業所
 - ・介護施設の役職者等に対する研修 (H29 目標)300 人→(H30 目標)180 人
 - ・産休代替職員の配置人数 (新規)→(H30 目標)40 人

2. 計画期間

平成 30 年度～平成 32 年度

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療は、圏域で年間千件以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 108床（12カ所） → 117床（13カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
129人／月分（5カ所） → 147人／月（6カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29年 72.1% → H30年 75.2%以上

- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～平成32年度

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- ・ 認知症高齢者グループホーム 303床（34カ所） → 330床（37カ所）
 - ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
646人／月分（25カ所） → 675人／月（26カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】

- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～平成32年度

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 504床（52カ所） → 522床（53カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
646人／月分（25カ所） → 675人／月（26カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29年 72.1% → H30年 75.2%以上

- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.94% → H30年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～平成32年度

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H28年 34,387人（人口 2.8%） → H33年 約 60,000人（県民の約 5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】

- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～平成32年度

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】

- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

2. 計画期間

平成30年度～平成32年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成29年7月10日	県内各関係団体へ平成30年度事業提案依頼
平成29年7月27日	看護師養成学校からの要請
平成29年8月2日	県看護協会からの要請
平成29年8月3日	県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成29年11月2日	県・県歯科医師会連絡会議（意見交換）
平成29年11月8日	県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成29年12月22日	沖縄県地域対策協議会
平成30年1月26日	県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成30年3月14日	看護師養成学校からの要請
平成30年7月10日	地域の関係者からの意見の取りまとめ

(介護分)

平成29年8月22日	第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
平成29年10月31日	第2回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
平成29年12月25日	第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
平成30年1月25日	第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
平成30年6月12日	沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催
平成30年7月13日	沖縄県老人福祉施設協議会から意見聴取
平成30年7月25日	沖縄県高齢者施設長等会議開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会等において、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。					
	アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28年 34,387人 → H33年 60,000人（県民の約5%）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。 					
アウトプット指標	・地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数： H28年 131施設 → H30年 135施設					
アウトカムとアウトプットの関連	・地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入により同ネットワークを利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,000 (千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別	公 (千円)
		基金	国(A)	13,334 (千円)		

				(注1)		
			都道府県 (B)	6,666 (千円)	民	13,333 (千円)
			計(A+B)	20,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	10,000 (千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する 歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,478 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。特に島嶼県である沖縄県では宮古、八重山地区と連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を平成 30 年度は宮古、八重山地区に連携を広げる。 宮古・八重山地区実施機関 H29 年 0 か所 → H30 年 3 か所</p>					
事業の内容	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。					
アウトプット指標	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内、宮古・八重山地区を含む）H29 年度 3 回 → H30 年度 3 回程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	沖縄県口腔ケア研究会の開催をとおして、技術の向上と情報交換を図りながら H30 年度は宮古、八重山地区の地域歯科医療機関と連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,478	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 4,826 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		基金	国 (A)	(千円) 4,826		
			都道府県 (B)	(千円) 2,413		
			計 (A+B)	(千円) 7,239		

		その他 (c)	(千円) 7,239			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No.3】 院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,811 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内各医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均霑化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床→H37 年 3,000 床</p>					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。					
アウトプット指標	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）					
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進し、地域における安全・安心なお産の場の確保と、産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,811	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,693	民	(千円) 1,693
			都道府県 (B)	(千円) 847		
			計 (A+B)	(千円) 2,540		
			その他 (C)	(千円) 1,271		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No.4】 がん医療提供体制充実強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 57,840 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく適切な地域完結型医療提供体制の構築を推進するにあたって、病理診断については、沖縄県内地域中核病院の半数以上が常勤病理医不在であり、一部では県外に搬送して病理診断がなされている状況もあることから、ICT を活用した病理診断の医療連携の推進による一定の集約化を図り、県内の各医療圏域において効率的で質の高い医療が提供できる体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：連携で精度管理する病理診断症例数 H28 年度 16,214 件 → H30 年度 20,000 件						
事業の内容	琉球大学医学部病院内に、ICT を活用した病理診断連携を行うための施設設備等を整備するとともに、免疫染色の集約や次世代の分子病理学的診断について地域の病院と連携体制に必要な設備整備等を行う。						
アウトプット指標	ICT により連携を行う医療機関整備数 平成 28 年度 3 病院 → H30 年度 5 病院						
アウトカムとアウトプットの 関連	2 人以上による精度管理が望ましい病理診断において、本県地域中核病院 16 病院のうち、現在、2 病院のみがカバーされている。そのため、がんの医療体制における空白地域となる病理医不在ないし一人病理医体制の（琉球大学附属病院関連病院である）病院に対して、ICT でのデジタル診断を含めた病病連携により精度管理された正確な病理診断症例数を増やすことを目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A + B + C)		57,840		19,280	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			9,640
計 (A +	(千円)		うち受託事業等				

		B)	28,920			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 28,920			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No.5】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,744 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増大、多様化する医療需要に対応するため、不足する医療機能の解消によりバランスのとれた病床の機能分化を促進し、高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供する体制を構築する必要がある。</p> <p>県内で今後見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた回復期病床を整備する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期における高度急性病床（NICU）の増床 H30 年 60 床 → H35 年 69 床 ・高度急性期機能の集約化による新生児搬送受入数の増加 H28 年 312 件 → H35 年 増加 ・NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備 H30 年 0 ヶ所 → H35 年 1 ヶ所 レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備 H30 年 0 床 → H35 年 5 床 	
事業の内容	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑に在宅復帰を促進するために、関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。	
アウトプット指標	施設整備 1 ヶ所 周産期保健医療協議会 2 専門部会等の開催 8 回	
アウトカムとアウトプットの関連	専門部会等を開催し、構想実現に必要な周産期における機能分担及び集約化の協議を行うほか、医療機関や医療型障害児入所施設等で円滑な在宅復帰システムの構築、及び回復期病床の整備を行	

	う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 37,744	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,624	
		基金	国 (A)	(千円) 20,536		民	(千円) 15,912	
			都道府県 (B)	(千円) 10,270			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 15,912
			計 (A+B)	(千円) 30,806				(千円) 15,912
		その他 (C)		(千円) 6,938				
備考 (注3)	H30 年度 : 12,250 千円、H31 年度 : 10,600 千円、H32 年度 : 7,956 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6】 看護師特定行為研修機関支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。県で特定行為研修を修了した看護師を計画的に養成するためには、受講しやすい環境の整備を図る必要があり、県内に特定行為指定研修機関の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 名 → H30 年 20 名 ・ 在宅での死亡割合 H28 年 18.1% → H32 年 23% 					
事業の内容	看護師特定行為指定研修機関の施設の改修及び体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助					
アウトプット指標	補助を行う指定研修機関数 3 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修施設の整備することにより、学習環境の質の向上を図るとともに研修生の受け入れ人数の拡大が可能となり、特定行為研修を受講した看護師の増加が見込まれる。それにより、在宅医療に係る提供体制の強化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,555 (千円) 3,111 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,667		
			都道府県 (B)	(千円) 2,333		
			計 (A+B)	(千円) 7,000		
			その他 (C)	(千円) 3,500		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.7】 健康サポート薬局のモデル薬局整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,723 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。								
	アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29年 3か所 → H37年 100か所								
事業の内容	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する研修会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。								
アウトプット指標	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年10回、無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年3回開催する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	モデル薬局の構築及びそこでの研修等を通じ、健康サポート薬局の役割や勤務内容の理解を深め、届出件数の増加を図る。健康サポート薬局が増え、率先して地域住民の健康サポートを行うことにより、地域住民の健康の維持・増進につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		9,723			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)					4,321
			都道府県 (B)	(千円)					2,161
			計 (A+B)	(千円)					6,482
その他 (C)		(千円)	3,241						
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8】 訪問看護支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,782 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける対応可能対象者（小児・成人・精神・ターミナル）の増加 ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H29 年 48 カ所 → H35 年 53 カ所 (北部・宮古・八重山：H29 年 1 カ所 → H35 年 2 カ所以上)</p>					
事業の内容	<p>在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 年 1 回 ・研修会開催回数 年 6 回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護関係者による訪問看護の課題・対策等の検討や訪問看護を担う人材育成を推進することにより、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,782	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) (千円) 8,521
		基金	国 (A)	(千円) 8,521		
			都道府県 (B)	(千円) 4,261		(千円) 8,521

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
			12,782			8,521
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,367千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合：H26年 3,039人 → H32年 3,274人 政策効果を見込んだ場合：H26年 3,039人 → H32年 3,052人</p>					
事業の内容	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。）</p> <p>③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3人 → 5名以上 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関と地域（保健・福祉分野）が連携し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく体制を整備することで、地域移行が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,367	基金充当 額	公	(千円) 2,911
		基金	国(A)	(千円)	(国費)	

			2,911	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 1,456			(千円)
		計(A+B)	(千円) 4,367			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10】 重度心身障害児レスパイトケア推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,560 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。						
	アウトカム指標： レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数(通所サービス含む) H29 年 5 圏域(25ヶ所) → H30 年 5 圏域(30ヶ所)						
事業の内容	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。						
アウトプット指標	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 5 箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療的ケア児等の受け入れが可能な事業所等を整備することで、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,560	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 4,373		民	(千円) 4,373	
		都道府県 (B)	(千円) 2,187			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 6,560			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,714千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が課題となっている中、県内の小規模の有人離島においては、介護事業所や診療所の絶対数が限られるため介護・在宅サービス基盤が脆弱で、本島や都市地域と同様の方法での医療介護の連携による地域包括ケアシステムの構築が難しい。よって、離島住民のより主体的なシステムへの参画を促し、住民と行政や保健医療介護専門職が協働連携した介護サービスや在宅支援を行うことにより、島内で看取りまで完結できるような、離島に特化した島嶼型地域包括ケアシステムの構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23%</p>					
事業の内容	<p>島での看取りを意図したマンパワー確保のために、島内での在宅ケア関連の講演会や研修等を実施し、看取りに対応できる島民を育成する。また、島内での保健医療介護に関する住民同士のネットワークや住民と行政・専門職とのネットワークの構築・強化を目的として、定期的な住民会議の開催や「住民通信」作成等を支援することによって、住民が主体的に島の地域包括ケアシステム参画できるようなくみづくりを行う。</p>					
アウトプット指標	支援を行う町村数 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>小規模離島において保健医療福祉職者等と住民との協働による在宅サービスや介護サービス等のシステムの構築を支援することで、住み慣れた地域で安心して生活する体制を整え、在宅での看取りが増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,714	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,476
		基金	国(A)	(千円) 4,476		
			都道府県 (B)	(千円) 2,238	民	(千円)

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,550 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。</p>					
事業の内容	<p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>①医師派遣・あっせん数：3 件</p> <p>②キャリア形成プログラムの作成数：18 プログラム（基本領域）</p> <p>③地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,550	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 31,700 (千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 31,700		
			都道府県 (B)	(千円) 15,850		
			計 (A+B)	(千円) 47,550		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13】 医師確保対策補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,153,569千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26年 103% → H30年 105% ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28年 28名 → H30年 30名 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度医師派遣計画達成率90%以上 ・手当支給者数：30名（医師） ・手当支給施設数：16施設 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療対策協議会において承認を得た派遣計画を達成することで、対象地域への医師派遣を促し、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る。 ・分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで、周産期医療従事者の確保を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,153,569	基金充 当額	公	(千円) 230,812
		基金 国(A)	(千円) 324,013	(国費) におけ		

		都道府県 (B)	(千円) 162,006	る 公民の 別 (注1)	民	(千円) 93,200
		計(A+B)	(千円) 486,019			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 667,550			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,056 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八重山地区					
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が身近な地域で治療を受けられる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療可能な歯科医師を 2 名(月 2 日)配置して、年間治療者数を 24 件程度。</p>					
事業の内容	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。					
アウトプット指標	月に 1 回(年 12 回)八重山病院に歯科医師等を派遣する。					
アウトカムとアウトプットの関連	月に 1 回八重山病院に歯科医師を派遣することにより、月に 2 件程度の診療を行うことで、治療を受けられない方の削減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,056	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,037
		基金	国(A)	(千円) 4,037		
			都道府県 (B)	(千円) 2,019		(千円)
			計(A+B)	(千円) 6,056		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,803 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、計画的かつ継続的に研修を開催し、技術の定着・向上を図ることで、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。</p> <p>また、新たに、急変時における標準的な母体救命システムを早期に周産期に関わる多職種に普及させるため、短期に集中して研修を開催し、妊産婦死亡の更なる低減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新生児蘇生法講習会 A コース認定者及び、母体救命システム普及事業認定者の増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会受講者 108 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：75 人 ・母体救命普及システム講習会の認定者：36 人 	
事業の内容	<p>県内全ての分娩に新生児蘇生法講習会を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、沖縄県医師会に委託し全県的に研修会を開催する。</p> <p>母体救命システムを全県的に普及定着させるため、沖縄産婦人科学会に委託し研修会を開催する。</p> <p>上記研修会を開催することにより、専門性の高い医療従事者養成し、その確保につなげていく。</p>	
アウトプット指標	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 (108 人) 6 回開催</p> <p>S コース受講者数 (24 人) 4 回開催</p> <p>母体救命普及システム講習会受講者 (36 人) 2 回開催</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>新生児蘇生法講習会を開催し、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び、認定後の知識・手技の定着を図る。</p> <p>産科医や救急医、助産師、救命救急士等、多職種を対象に母体救命システム研修会の開催により、妊産婦等の病態の特殊性を理解し、実践的な訓練を通して各疾患での救命処置を取得する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,803	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,202			(千円) 7,202
			都道府県 (B)	(千円) 3,601			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,202
			計(A+B)	(千円) 10,803			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)		H30年度: 3,601千円、H31年度: 3,601千円、H32年度: 3,601千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.16】 勤務医等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 146,742 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	各病院、沖縄県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 28 年末現在、32.7%）。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>							
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%</p>							
事業の内容	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費(代替医師、クラークの雇用)や復職研修にかかる経費を補助する。</p>							
アウトプット指標	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院</p>							
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師の離職防止につながり、医療機関従事医師の女性医師の増加につながる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		146,742			7,305	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		14,830
計 (A+B)		(千円)	33,202	うち受託事業等 (再掲) (注 2)				

		その他 (c)	(千円) 113,540			(千円) 4,050
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,904 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、県内各医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心、安全な医療、療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職防止をし、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人離職率 H28 年 6.4% → H30 年 5%以下</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院：37 病院 新人看護職員研修多施設合同研修修了者数：20 名 新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60 名 					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備することにより、新人看護職員の早期離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,904	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,802
		基金	国 (A)	(千円) 14,751		
			都道府県 (B)	(千円) 7,376		(千円) 9,949
			計 (A+B)	(千円) 22,127		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 19,777		(千円) 1,566
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】 看護職員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,941 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会（看護教員養成講習会事業、潜在看護師の再就職支援事業） 看護学校教育協議会（専任教員再教育研修事業）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。						
	アウトカム指標： 潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率 H29年 93% → H30年 93%以上 看護師等養成所実習受け入れ施設の指導者講習会（特定分野）受講率 H29年 45% → H30年 50%以上 専任教員再教育研修受講 H29年 150名 → H30年 155名						
事業の内容	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実地及び看護学校の実習施設の指導者に対する講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る看護技術トレーニング研修や就労支援を実施。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業看護職者の技術トレーニング参加数：50名以上 ・実習指導者講習会受講者数：60人以上 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：30人以上 ・専任教員再教育研修受講者数：150人以上 						
アウトカムとアウトプットの 関連	多くの潜在看護師が安心して復職できるように視線し看護職者の人材確保を推進する。基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教員への講習会、研修会を充実させ県内の看護の質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 （千円） 9,961 うち受託事業等	
		(A+B+C)		14,941			
		基金	国(A)	(千円)			9,961
			都道府県(B)	(千円)			
計(A+B)		(千円)					

			14,941			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			(千円)
						9,961
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.19】 看護師等養成所運営補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 147,447 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護師等養成校								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.1% → H30 年 75.2%以上								
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 5 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図れる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		147,447			98,298	(千円)	
		基金	国 (A)						(千円)
			都道府県 (B)						(千円)
			計 (A+B)						(千円)
147,447		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)						
その他 (C)				(千円)					
備考 (注 3)									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.20】 看護師等養成所教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護師等養成校								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.1% → H30 年 75.2%以上								
事業の内容	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 5 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の教育環境整備費を補助することで、看護師に求められる実践能力を身に付けることができ、質の高い看護師の養成ができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		12,500					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		6,667
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			2,500						
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.21】 看護職員の就労環境改善のための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,419千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山										
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現には、看護職は不可欠だが、医療の現場では慢性的な看護職不足がある。また、少子化が進むことで、看護師を大量養成することにも限界がある。そのため看護職が離職せずに働き続けられるよう就労環境を整え、看護職を確保することが必要である。										
	アウトカム指標： 病院看護実態調査における常勤看護職員の離職率 H28年度 12.5% → H30年度 12%以下 新人離職率 H28年度 7.1% → H30年度 5.0%以下										
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進員を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就労環境改善のための研修会等を開催する。										
アウトプット指標	WLB 実践報告会参加者 100名以上 WLB 推進講演会 100名以上										
アウトカムとアウトプットの関連	推進委員が実際に施設を訪問することで、具体的な課題が把握でき、勤務環境改善への支援につながる。ワークショップへ多くの看護職が参加することで、WLB 推進への啓発が図られるため、看護職員の確保・勤務環境の改善、看護職の離職を防止し看護職の人材の定着が推進される。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	(千円)			
		5,419	3,613	1,806	5,419						

備考（注3）	
--------	--

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22】 特定町村人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,883 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 保健師未配置の町村数 H29 年 0 町村 → H30 年 現状維持					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援による人材育成 退職保健師の特定町村地域保健活動評価等支援による人材育成 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 登録保健師等による特定町村の地域保健事業への応援回数 3 回 退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 21 回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	退職保健師等による特定町村保健師の人材育成支援を行うことにより特定町村保健師の質向上及び定着を図ることができ、離島小規模町村における地域保健対策が円滑に実施できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,883	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,588 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,588
		基金	国 (A)	(千円) 2,589		
			都道府県 (B)	(千円) 1,294		
			計 (A+B)	(千円) 3,883		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23】 県内就業准看護師の進学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,046 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄は平成 26 年 3 月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課した。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。</p> <p>アウトカム指標： 平成 29 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,760 人</p>					
事業の内容	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。					
アウトプット指標	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者が約 50 名増加					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で就業している准看護師が、休職することなく看護師の資格を取得することにより、県内の看護師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,046	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,348 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,349		
			都道府県 (B)	(千円) 1,174		
			計 (A+B)	(千円) 3,523		
			その他 (C)	(千円) 3,523		
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24】 勤務環境改善推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,937 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医療・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医師数の全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% 看護職の離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9%台</p>					
事業の内容	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。平成 30 年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。					
アウトプット指標	改善計画策定支援 2 医療機関以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	支援センターの事業を充実させ、医療機関の勤務環境改善を支援することで医療従事者の利欲防止・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		1,878
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				3,937		(千円)
		その他 (C)	(千円)			1,878
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 70,068 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人					
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する					
アウトカムとアウトプットの関連	輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、もって県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 70,068	基金充当額	公	(千円) 17,802
	基金	国 (A)	(千円) 17,803	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 8,901			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 26,704		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 43,364			(千円)
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,791 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。					
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28 年 81.9% → H30 年 75%					
事業の内容	<p>小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。</p> <p>沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成 30 年度から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図る。</p>					
アウトプット指標	相談件数 H29 年度 7,959 件 → H30 年度 9,299 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急電話相談を利用した者が、相談の結果軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,791	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 14,527 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,527		
			都道府県 (B)	(千円) 7,264		
			計 (A+B)	(千円) 21,791		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,728 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、 島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの 供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。 アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人 → H30 年 226.7 人					
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職に関する説明会等を行う。また、 薬学生向けの雑誌や広報誌に広告等を掲載する。					
アウトプット指標	薬科系大学での説明会の回数を増加 H29 年 2 回 → H30 年 4 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	説明会の開催や広告等により、県外の薬学生に県内の求人等に関 する情報提供を行い、県内での就職率を向上させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,728	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,243 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,243		
			都道府県 (B)	(千円) 621		
			計 (A+B)	(千円) 1,864		
		その他 (C)	(千円) 1,864			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28】 地域医療関連講座設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,950 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。								
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。								
事業の内容	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。								
アウトプット指標	地域医療関連講座の設置・運営								
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
48,950									
16,317									
8,158									
24,475									
24,475									
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】 指導医育成プロジェクト事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,322 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>					
事業の内容	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	研修プログラム参加者数維持 6 名（原則最大 6 名）					
アウトカムとアウトプットの 関連	育成された指導医による教育研修体制の充実が図られることで初期臨床研修医の確保、後期臨床研修医への定着を促し、その研修医が医師として勤務することで沖縄県の医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,322	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,774 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,774		
			都道府県 (B)	(千円) 1,387		
			計 (A+B)	(千円) 4,161		
			その他 (C)	(千円) 4,161		
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】 臨床研修医確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,632 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される初期研修医の増加を図り、医師確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>					
事業の内容	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客が限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>					
アウトプット指標	本県ブースへの来訪者 H28 年 998 人 → H30 年 増加					
アウトカムとアウトプットの 関連	ブース来訪者に本県の臨床研修病院の魅力を知ってもらい、採用につなげる事で、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,632	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,421	民	(千円) 14,421
			都道府県 (B)	(千円) 7,211		
			計 (A+B)	(千円) 21,632		
		その他 (C)	(千円) 14,421			(千円) 14,421

備考（注3）	
--------	--

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】 医療人育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,922 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>					
事業の内容	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p>					
アウトプット指標	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → H30 年 12 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	臨床研修医を多く確保することで、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,922	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 2,974 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,974
		基金	国 (A)	(千円) 2,974		
			都道府県 (B)	(千円) 1,487		
			計 (A+B)	(千円) 4,461		
			その他 (C)	(千円) 4,461		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】 周産期救急対応者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,847 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県病院事業局					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28 年 10.8 人 → H30 年 11.0 人</p>					
事業の内容	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。					
アウトプット指標	教育コースの実施 3カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	教育コースを受講した者が、周産期救急の対応スキルを習得することにより、産科医が処置に入るまでに適切な初期対応を実施し重篤化を防ぎ、産科医が行う処置の難易度や精神的負担を軽減することで、産科医の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,847	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,231 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,231		
			都道府県 (B)	(千円) 2,616		
			計 (A+B)	(千円) 7,847		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,811 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成 23 年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成 26 年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで 45.5%、特別養護老人ホームで 35.1%と全施設平均の 74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成 27 年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 120 名程度の増加</p> <p>H28 年 14,732 人 → H30 年 14,972 人</p>	
事業の内容	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280 名への	

	修学資金の貸与							
アウトカムとアウトプットの関連	県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐ事及び学生が経済的な理由で退学することのないよう、修学資金を貸与する事で県内の安定的な看護職員の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,811			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)	(千円)				2,540
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
3,811	その他(C)	(千円)	(千円)					
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.34】 専門看護師・認定看護師の育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 59,410 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	県内各医療機関及び沖縄県看護協会								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する看護師の確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、認定看護師及び特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。								
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数 H29 年度 232 名 → H30 年度 255 名 ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年度 4 名 → H30 年度 20 名								
事業の内容	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、県外の教育課程を受講する際に医療機関において負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講にかかる経費に対して補助を行う。								
アウトプット指標	補助を行う看護師数 30 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師養成課程及び看護師特定行為研修については、県内に養成機関がない分野・区分がほとんどであり、県外での受講に際し多額の費用が必要となる。当該事業で補助を行うことで、認定看護師等の育成を促進させ、県全体の医療の質向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		59,410			7,655		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			12,148
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)			(千円)				
			29,705						

備考（注3）	
--------	--

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35】 院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,426千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	沖縄県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。								
	アウトカム指標： 県内病院における看護職員（常勤）離職率 H28年 10.4% → H30年 9.3%以下								
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の解説者が従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。								
アウトプット指標	医療機関への補助件数 3件								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職者の確保のためには、養成に加え潜在看護師の再就職の促進や、離職を防止する取組が必要となる。病院内の保育所の運営に係る経費の補助を行うことで開設を促し、働き続けることができる勤務環境を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,426					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,856
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		2,142							
備考(注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36】 医師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 100,200 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。</p>					
事業の内容	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。					
アウトプット指標	琉球大学医学部地域枠学生等 (105 人) に対する医師修学 (研修) 資金の貸与					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,200	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 66,800 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 66,800		
			都道府県 (B)	(千円) 33,400		
			計 (A+B)	(千円) 100,200		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等整備事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	4. 介護施設等整備事業								
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 278,340 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域								
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。								
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・ 認知症高齢者グループホーム：1,014 床→1,041 床								
事業の内容	① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">54 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">76 人／月分（3 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">25 人／月分（1 カ所）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	54 床（5 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	76 人／月分（3 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所
整備予定施設等									
認知症高齢者グループホーム	54 床（5 カ所）								
小規模多機能型居宅介護事業所	76 人／月分（3 カ所）								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 人／月分（1 カ所）								
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 1,014 床（109 カ所） → 1,068 床（114 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,894／月分（74 カ所） → 1,970 人／月分（77 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 54／月分（2 カ所） → 79 人／月分（3 カ所） 								
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。								

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 278,340	(千円) 185,560	(千円) 92,780	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 278,340	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 185,560		民	(千円) 185,560 うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)	(千円) 92,780			
		計 (A+B)	(千円) 278,340			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】 344千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県 (介護関係機関等)							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成37年度に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。							
	アウトカム指標:介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあつての、 関係機関・団体との連携・協働							
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や 職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報 提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うと ともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の 推進を図る。							
アウトプット指標	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催 (年2回程度)							
アウトカムとアウ トプットの関連	現場のニーズ・民間の知見をキャッチアップする場を確保するとともに 介護問題の実状・将来に関する問題意識及び改善策を共有し、具体的な事 業効果の検証・評価を行うことにより、介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		344(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	229(千円)	
		基金	国 (A)			229(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			115(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計 (A+B)			344(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 20,400 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者 (介護福祉養成施設 4 団体、職能団体 2 団体)							
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。							
	アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」(常用(フルタイム及びパート))の充足率(基準年：平成 28 年 3 月 28.9%)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンスを実施した高等学校数(実数)：59 校 ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンス、オープンキャンパス、講演会・セミナー等への参加者数(延べ)：2,000 人(学生・一般) 							
アウトカムとアウトプットの関連	説明会やセミナー、学校訪問等の実施により、介護職への理解促進とイメージアップを推進することは、充足率の向上に資する。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		20,400(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	13,600(千円)	
		基金	国(A)			13,600(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			6,800(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計(A+B)			20,400(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事理解促進事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事のイメージアップ CM制作・放映事業			【総事業費(計画期間の総額)】 11,800 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者						
事業の期間	平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、給与面だけではなく、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。						
	アウトカム指標: 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。						
事業の内容	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを行うために、CMの制作・放映を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内放送局でのCMの放映 ・ 介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数 						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力をPRすることで、介護のしごとに対する理解を深め、参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,800(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	7,867(千円)		公 民	7,867(千円)
			都道府県 (B)	3,933(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	11,800(千円)			
		その他 (C)		(千円)		7,867(千円)	
備考 (注 3)	H30 新規						

(2) 事業の実施状況

平成 30 年度新規事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護助手採用促進モデル事業			【総事業費(計画期間の総額)】 13,680 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者、委託業者 (介護労働安定センター沖縄支部)							
事業の期間	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。一方、高齢者無料職業相談所等より、介護福祉士等の本格的な実務ではなく、補助的な従事を希望する中高年齢層が潜在しているとの声がある。							
	アウトカム指標： 介護人材の参入促進及び介護助手採用による介護職員の負担減に伴う離職率の改善を図る (沖縄県 22.9%、全国 16.7% ※平成 28 年度介護労働実態調査結果 (都道府県版))。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護助手導入促進を図るためのセミナーの開催 モデル事業所において「介護助手」として一定期間勤務する間の人件費の補助 							
アウトプット指標	モデル事業所 10 箇所 30 人雇用、介護業務の分類検証							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の参入促進及び人材層の「すそ野の拡大」が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,680(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	7,725(千円)	
		基金	国 (A)			9,120(千円)	民	1,395(千円)
			都道府県 (B)			4,560(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			13,680(千円)		
		その他 (C)		(千円)		1,395(千円)		
備考 (注 3)								

(2) 事業の実施状況

平成 30 年度新規事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材育成・就業支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 16,000 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者							
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。							
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護未就業者の募集、短期雇用 ・ 初期研修、初任者研修 (実務研修) の実施 ・ 介護資格の取得による就業支援 							
アウトプット指標	・ 平成 30 年度で 15 人の新規従業者を確保する。							
アウトカムとアウト プットの関連	介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		16,000 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	10,667 (千円)	
		基金	国 (A)			10,667 (千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			5,333 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計 (A+B)			16,000 (千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 6 (介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,890 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	宮古圏域、八重山圏域						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者						
事業の期間	平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。						
	アウトカム指標： 介護人材の確保						
事業の内容	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。						
アウトプット指標	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の入り口となる介護職員初任者研修等の研修を実施することで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,890 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 7,260 (千円)	
		基金	国 (A)				7,260 (千円)
			都道府県 (B)				3,630 (千円)
			計 (A+B)				10,890 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(2) 事業の実施状況

平成 30 年度新規事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 7 (介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業			【総事業費(計画期間の総額)】 32,666千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域) ※本島圏域は離島のみを事業対照とする。					
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者					
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足 アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の充足					
事業の内容	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職(看護師、介護福祉士、介護支援専門員等)を受入れた際の経費の補助 ② 職場内研修に要する経費(島外からの講師旅費等) ③ 介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ④ 沖縄本島や県外での企業説明会参加事業所への旅費の補助					
アウトプット指標	① 島しょ地域における介護専門職の雇用(60人) ② 職場内研修実施事業所数(50事業所) ③ 介護支援専門員の法定研修参加者数(100人) ④ 企業説明会等への参加事業所数(10事業所)					
アウトカムとアウト プットの関連	企業説明会における事業者の生の声や、充実した研修制度を設けることで、島しょ地域で就職を検討している方の不安を解消し、就職の後押しを行う。また、事業所の負担軽減を図り、事業所自らによる人材確保を支援し、島しょ地域における介護専門職不足の改善を図る。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)	32,666(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	21,777(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		国(A)	21,777(千円)			
		都道府県(B)	10,889(千円)			
		計(A+B)	32,666(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考	事業内容②③④をH30より追加する。					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 マッチング機能強化事業 (福祉人材研修センター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,315 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター)							
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の将来を担う若手人材 (新規学卒者) を確保する必要がある。 ・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。 							
	アウトカム指標：合同就職説明会における離島ブース来訪者数							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の開催 ・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施 ・再就職を支援する職員の配置 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：150 人 ・ワークショップ実施回数：6 回 							
アウトカムとアウトプットの関連	若者、移住者、離職者ごとに、定着を見据えたきめ細やかな就職支援を行うことは、充足率の向上に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,315 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			6,210 (千円)	民	6,210 (千円)
			都道府県 (B)			3,105 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			9,315 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		6,210 (千円)		
備考								

(2) 事業の実施状況

平成 30 年度新規事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員資質向上等研修事業 (サービス提供責任者適正実施研修)			【総事業費(計画期間の総額)】 1,340 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(沖縄県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助 をを図る。							
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上							
事業の内容	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする 研修を行う。							
アウトプット指標	毎年度 40 人程度の研修修了者の養成							
アウトカムとアウ トプットの関連	サービス提供責任者の初任者向けに研修を実施し、サービス提供責任者 の業務への理解を深め、資質向上を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		1,340(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			893(千円)	民	893(千円)
			都道府県 (B)			447(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			1,340(千円)		
		その他 (C)		(千円)		893(千円)		
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 10(介護分)】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,346千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(沖縄県認知症介護指導者会)							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。							
	アウトカム指標:介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。							
事業の内容	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 ・認知症介護基礎研修 500人 							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する研修を実施することで、認知症介護技術の向上が図られ、認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供が可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,346(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			2,231(千円)	民	2,231(千円)
			都道府県(B)			1,115(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			3,346(千円)		
		その他(C)		(千円)		2,231(千円)		

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 11(介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 43,858千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (一般社団法人 kukuru 等)							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。							
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 (基準年：平成26年度発行数250件)							
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件 指導者養成研修・・・50人 							
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		43,858(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	7,442(千円)	
		基金	国(A)			29,239(千円)	民	21,797(千円)
			都道府県(B)			14,619(千円)	うち受託事業等 (再掲)	21,797(千円)
			計(A+B)			43,858(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No. 12(介護分)】 看護職人材育成研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,775千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県看護協会)						
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。						
	アウトカム指標: 介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。						
事業の内容	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。						
アウトプット指標	研修修了者数 300人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等の看護職員に対し、高齢者ケアに関する研修を実施することにより、看護技術の向上が図られ、医療及び介護サービスを必要とする高齢者に適切な介護サービス等の提供が可能となる。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,775(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 1,850(千円)	
		基金	国 (A)				1,850(千円)
			都道府県 (B)				925(千円)
			計 (A+B)				2,775(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)							
事業名	【No. 13(介護分)】 介護キャリア段位制度導入支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 4,050 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者							
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。							
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価							
事業の内容	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者 (アセッサー) 資格の取得及び、レベル認定に取り組む法人等に対し、経費等の一部を補助							
アウトプット指標	評価者 (アセッサー) 講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人							
アウトカムとアウトプットの関連	評価者 (アセッサー) 講習修了者が、事業所でレベル認定を行うことにより、OJT や職員定着が図られる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,050(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	2,700(千円)	
		基金	国 (A)			2,700(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			1,350(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			4,050(千円)		
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3) (介護支援専門員資質向上事業)							
事業名	【No. 14(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費(計画期間の総額)】 42,765千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適 正な提供を図る。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上							
事業の内容	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修(専門Ⅰ、 専門Ⅱ)、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専 門員更新研修を実施する。							
アウトプット指標	8研修の総受講者数：916人							
アウトカムとアウト プットの関連	講義と演習を織り交ぜた研修の定期的な受講によって、受講介護支援専 門員の資質の向上を図り、包括ケアシステム形成の一助とする。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		42,765(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			11,951(千円)	民	11,951(千円)
			都道府県(B)			5,976(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			17,927(千円)		11,951(千円)
		その他(C)		24,838(千円)				
備考	その他(C)は、研修受講生からの受講料収入。							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 15(介護分)】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費(計画期間の総額)】 14,077 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等)	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医(かかりつけ医)に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 21人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 94人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 59人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 70人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 38人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 32人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 55人 					
アウトカムとアウトプットの関連	各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症に関する適切な理解を深め、質の向上を図ることにより、関係機関との連携が図られ、認知症の人への支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	14,077(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 9,385(千円) うち受託事業等 (再掲) 9,385(千円)
		国(A)	9,385(千円)			
		都道府県(B)	4,692(千円)			
		計(A+B)	14,077(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 16(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 9,458 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者						
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施						
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等						
事業の内容	市町村 (第 1 層) や日常生活圏域・中学校区域 (第 2 層) に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。						
アウトプット指標	150 人の受講						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに関する研修 (基礎、実践) や地域住民等も対象にした研修を行い、コーディネーターや協議体の設置促進を目指す。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		9,458(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	
		基金	国 (A)	6,305(千円)			6,305(千円)
			都道府県 (B)	3,153(千円)			
			計 (A+B)	9,458(千円)			
		その他 (C)		(千円)			6,305(千円)
				うち受託事業等 (再掲)			
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 17(介護分)】 入退院支援連携デザイン事業			【総事業費(計画期間の総額)】 7,000千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県医療ソーシャルワーカー協会)					
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度					
事業の内容	1 退院支援連携の窓口となる医療ソーシャルワーカー及び退院調整看護師を対象とした専門研修 2 市町村職員等を対象とした、在宅と医療機関が共同する入退院支援連携に係る事例検討会の実施支援 3 市町村職員等を対象とした、医療・介護連携支援をすすめるために必要な知識に係る研修会の実施 4 地区医師会コーディネーターを対象とした相談支援に係る研修 5 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂					
アウトプット指標	1 専門研修への参加者数：150人程度 (述ベ) 2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：180人程度 (述ベ) 3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催					
アウトカムとアウト プットの関連	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図る。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	7,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 4,667(千円) うち受託事業等 (再掲) 4,667(千円)
		国 (A)	4,667(千円)			
		都道府県 (B)	2,333(千円)			
		計 (A+B)	7,000(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 18(介護分)】 多職種連携ケアマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,151千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。							
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成							
事業の内容	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。							
アウトプット指標	今年度修了者数見込：150人							
アウトカムとアウトプットの関連	ケアプランに関する研修を通して、介護支援専門員の職務を理解する介護職員を育成し、円滑な多職種連携を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,151(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			767(千円)	民	767(千円)
			都道府県(B)			384(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			1,151(千円)		
		その他(C)		(千円)		767(千円)		
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 19(介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費(計画期間の総額)】 7,035 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	中部圏域	
事業の実施主体	市町村 (沖縄市、北中城村)	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はあっというまに高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人(市民後見人)を中心とした支援体制を構築する。</p>	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。(年4回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力等を行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の 	

	<p>支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う 					
アウトプット指標	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① フォローアップ研修（年6回） ・市民後見人推進事業運営委員会開催（年4回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 情報交換会（年1回） ②法人後見サポーター連絡会（年8回） ③ ケース検討会（必要に応じて随時開催） ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成・育成のための研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 権利擁護の支援者養成研修（初級・中級研修） ② フォローアップ研修（年2回） ・運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整。 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催。 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	7,035(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	4,690(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国(A)	4,690(千円)		
			都道府県(B)	2,345(千円)		
			計(A+B)	7,035(千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No. 20(介護分)】 エルダー・メンター制度導入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,700千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善							
事業の内容	エルダー・メンター(チューター)制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。							
アウトプット指標	エルダー・メンター制度導入事業所数(5事業所)							
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー・メンター制度の導入によって、県内事業所の労働環境や職場環境の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,700(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	1,133(千円)		
		基金	国(A)			1,133(千円)	公 民	(千円)
			都道府県(B)			567(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)			1,700(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

平成30年度新規事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 21(介護分)】 介護役職者向けマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 6,662千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。							
	アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。(沖縄県22.9%、全国16.7%) ※平成28年度介護労働実態調査結果(都道府県版)							
事業の内容	介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。							
アウトプット指標	介護役職者等にマネジメント研修を実施(全3回：180人)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護役職者等が実務に沿ったマネジメント能力を構築することにより、介護従事者の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,662(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			4,441(千円)	民	4,441(千円)
			都道府県(B)			2,221(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			6,662(千円)		
		その他(C)		(千円)		4,441(千円)		
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援事業							
事業名	【No. 22(介護分)】 介護職員産休等代替職員配置支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 18,240千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者							
事業の期間	平成30年6月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。 アウトカム指標：離職率の改善を図る (沖縄県 22.9%、全国 16.7% ※平成28年度介護労働実態調査結果 (都道府県版))。							
事業の内容	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する							
アウトプット指標	産休代替職員の配置人数(40人)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が出産後も安心して職場復帰できる環境整備を行い、職場環境の向上、職員の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		18,240(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	12,160(千円)	
		基金	国(A)			12,160(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			6,080(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計(A+B)			18,240(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

平成30年度新規事業

**平成 2 9 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論

(介護分)

- ・平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 28 年 10 月 31 日 第 2 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 29 年 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・目標設定の根拠及びアウトカムとの関連性の明確化
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、人員配置への影響等の改善

(介護分)

○総合事業に関連して、担い手が少ないという問題点も掘り下げていく必要がある。
(平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○「福祉・介護人材参入促進事業」の個別施策・事業において、「進路指導担当教員等を対象にした～」とあるが、教育委員会を対象に、懇談会などできる場所があればいい。
(平成 29 年 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○沖縄の特徴を生かした人材確保もある。観光客がたくさん見えるので、そういった方も視野に入れて人材確保を組み立ててもよい。離島のある小規模多機能事業所ではほとんどの方が、いったん観光で来た上で、就労の場にも選んだという事例がある。外国人だけでなく、観光客へも PR していくというのがないと、新しい展開がある。
(平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○離島への支援に加えて、本島内過疎地域（北部三村）での人材確保やケアマネの法定研修受講への支援等も検討して欲しい。
(平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会)

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 H27年 0か所 → H30年 10か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床 H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%
- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,828人／月（77カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 1,005床（112カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 50人／月（2カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）

④ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,343 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
59 校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 2,000 人 → 増加
- ・一般県民に対する講演会等の参加者 200 人 → 増加
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
- ・質の高い介護実習の提供 116 人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15 人 → 増加
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 40 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 → 増加

- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500人 → 増加
- ・第1・2号研修 90人 3回 3カ所 → 増加
- ・第3号研修 100人 2回 2カ所 → 増加
- ・看護職人材育成研修 300人 → 増加
- ・アセッサー講習修了者数
- ・介護支援専門員を対象とした研修 909人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 20人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 30人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 12人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 100人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 160人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150人 → 増加
- ・専門研修の受講機関数
 - 入院医療機関 56ヶ所 → 増加
 - 介護支援専門員支部 5カ所 → 増加
 - 地域包括支援センター 59カ所 → 増加
- ・意見交換会医療機関見学者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員等 50人 → 増加
- ・事例検討会参加者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員 50人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修の実施
 - 法人後見サポーター養成講座 年16回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 年4回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 年1回 → 増加
 - 法人後見サポーター連絡会 年8回 → 増加
 - ケース検討会（必要に応じて随時開催）
 - 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施
- ・権利擁護人材の育成
 - 上級クラス（実務研修） 15人 → 増加
- ・権利擁護支援体制の構築
 - 権利擁護の支援者の各種活動目標人数 15人 → 増加

権利擁護センターの設立

- ・権利擁護に関する普及啓発

権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修を実施する。

- ・介護役職者等に対する研修 300人 → 増加

【定量的な目標値】

・平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 22,039人

介護職員数（供給推計） 17,696人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,343人

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が39,205人（H29年）。
- ・療養病棟から地域包括ケア病棟への転換を行う医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し、不足する回復期病床を25床整備した。
- ・平成29年度は、医療機関4ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTにより連携を行う医療機関を2か所整備した。
- ・地域医療構想を理解してもらうために、地域医療構想調整会議の進め方や国の医療施策の方向性をテーマに講演会を開催した。計157名の医療関係者が参加し、地域医療構想の実現に向け認識を深めた。
- ・周産期保健医療に係る専門部会を10回開催し、不足する高度急性期病床の増床につなげる施策を行うことが決定した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）→104カ所（H29年）と増加した。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 978床（105カ所）→1,014床（109カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,856人／月分（74カ所）→1,865人／月（73カ所）
- ・地域包括支援センター 59カ所→65カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師の確保が困難な地域において、重点的かつ効率的な配置により、平成29年度の医師派遣計画の達成率は100%となった。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる10病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・「新人看護職員研修」（修了者27名）「新人看護職員教育担当者研修」（修了者50人）

「新人看護実地指導者研修」（修了者 72 人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。

- ・潜在看護職員就業率 93%
- ・県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は 64.9%（H26）→72.8%（H29）へと改善した。
- ・4病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約8割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・医療従事者の離職防止及び再就職の促進のため、4医療機関が設置する保育施設の運営に対し、補助を行った。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,343 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
59校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 2,000人 → 増加
- ・一般県民に対する講演会等の参加者 200人 → 増加
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
- ・質の高い介護実習の提供 116人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15人 → 増加
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500人 → 増加
- ・第1・2号研修 90人 3回 3カ所 → 増加
- ・第3号研修 100人 2回 2カ所 → 増加
- ・看護職人材育成研修 300人 → 増加
- ・アセッサー講習修了者数
- ・介護支援専門員を対象とした研修 909人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 20人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 30人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 12人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 100人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 160人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150人 → 増加
- ・専門研修の受講機関数
 - 入院医療機関 56ヶ所 → 増加
 - 介護支援専門員支部 5カ所 → 増加
 - 地域包括支援センター 59カ所 → 増加
- ・意見交換会医療機関見学者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員等 50人 → 増加
- ・事例検討会参加者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員 50人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修の実施
 - 法人後見サポーター養成講座 年16回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 年4回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 年1回 → 増加
 - 法人後見サポーター連絡会 年8回 → 増加

ケース検討会（必要に応じて随時開催）
随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施

- ・ 権利擁護人材の育成
上級クラス（実務研修） 15人 → 増加
- ・ 権利擁護支援体制の構築
権利擁護の支援者の各種活動目標人数 15人 → 増加
権利擁護センターの設立
- ・ 権利擁護に関する普及啓発
権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修を実施する。

- ・ 介護役職者等に対する研修 300人 → 増加

2) 見解

(医療分)

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

一方、地域医療構想上、各々の医療機関がまだ明確になっていないことから、地域包括ケア病棟等回復期病床の増加が目標値37床から25床となった。また、育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助件数が医師の退職を理由に1医療機関の取り止めたため、目標値11件から10件となった。

他に院内保育所への運営費の補助については、院内保育所の新設や拡充については内閣府の企業型補助金の活用を推奨しているため、既設の院内保育所を有し、同事業の活用が可能な医療機関を調査し、事業の周知を行うものとする。

(介護分)

「介護実習生受入支援事業」については、事業効果が薄いと判断し、実施に至らなかった。

「島しょ地域介護人材確保対策事業」については、目標100人に対して実績が6人であった。離島の厳しい状況を反映している一方で、事業の周知が遅くて採用計画に反映できなかったことなど改善すべき点も多くあった。

3) 改善の方向性

(医療分)

未達成の事業については、地域医療構想調整会議の進捗と併せて適宜、事業の紹介をし、また県医師会を通して、事業の周知を行い、同事業活用の医療機関の増加

を図る。

(介護分)

資質の向上を図るための研修は充実している一方で、介護従事者の雇用創出や労働環境・処遇の改善に資する事業が少ないことから、次年度以降は当該分野の事業の充実を図る必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1.目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27年 0か所 → H30年 10か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 99床（11カ所） → 117床（13カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

- ・小児人口10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】

・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 99床（11カ所） → 108床（12カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は43人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27年 0か所 → H30年 10か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護 617人／月分（24カ所） → 675人／月（26カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 267床（30カ所） → 294床（33カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・小規模多機能型居宅介護 617人／月分（24カ所） → 646人／月（25カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 267床（30カ所） → 303床（34カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

中部圏域については、周産期保健医療に係る専門部会の開催等により、高度急性期病床（NICU）の増床整備が検討されるなど、高度急性期機能の集約化への取り組みが議論された。また、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、39箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27年 0か所 → H30年 10か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 113床（5カ所） → 200床（8カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 495床（51カ所） → 522床（53カ所）

- ・地域包括支援センター 30カ所 → 36カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

- ・小児人口10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ **介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】**

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 495床（51カ所） → 504床（52カ所）
- ・地域包括支援センター 30カ所 → 36カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は2人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、47箇所となっており、増加している。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28 年 96 か所 → H29 年 102 か所【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103% → H30 年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 30 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は13人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】
H27年 0か所 → H30年 10か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27床（3カ所） → 36床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

・認知症高齢者グループホーム 27床（3カ所） → 36床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は11人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、4箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤の事業	【総事業費】 29,904 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28 年 34,387 人 → H33 年 60,000 人（県民の約 5%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H29 年 135 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H29 年 163 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数： H28 年 34,387 人 → H29 年 39,205 人 <p>（1）事業の有効性</p> <p>特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果や地域医療連携パス情報、また医療機関や各医療保険者が行う特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が整い始めた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。</p>
その他	<p>ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する 歯科保健医療推進事業	【総事業費】 10,563 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。</p> <p>地域連携支援医療機関数 H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内） H28 年 1 回 → H29 年 3 回程度	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内） H28 年 1 回 → H29 年 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域連携支援医療機関数：H27 年 0 か所 → H29 年 観察できなかった。</p> <p>H29 年度：口腔ケアリンクナース 11 名養成 H29 年度：周術期口腔機能管理実施患者数約 600 名受診 H29 年度：口腔ケア関連の研修会・講習会 3 回開催</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の開始によって琉球大学医学部附属病院のがん患者に対する周術期口腔機能管理体制の整備のため歯科医師ならびに歯科衛生士が増員された。また、看護師によるがん患者に対する口腔機能管理の意識・向上が進んできた</p>	

	<p>め、手術前後や退院後の口腔機能管理ならびに口腔ケアが実施され、がん患者の QOL の向上が見られた。また、がん患者の口腔ケアに対する知識向上ならびに手技習得を図るための開催された教育研修会は、看護師ならびに歯科医師、歯科衛生士の口腔ケア技術向上に役立ったと考える。</p> <p>今後は、これら多職種間関係ならびにがん患者治療を行う専門機関、関連部署間の連携を図るために地域ネットワークの構築を沖縄県医師会、沖縄県看護協会、沖縄県歯科医師会ならびに沖縄県口腔ケア研究会と共同事業を実施する予定としている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業によって購入された口腔ケア関連機器は、がん患者の口腔ケアの技術習得ならびに向上に対して効率的な執行を可能にしたと考える。その成果の一部は専門学会である日本口腔ケア学会で報告され、事業の今後発展に寄与すると思われた。また、本年度に沖縄県歯科医師会ならびに歯科衛生士会の会員に対して行われた講演会、研修会は、多くの会員が参加し、今後の地域ネットワークの構築の整備の効率性に大変有意義であったと考えられるが、離島からの参加者が少なく、次年度は離島での研修会、講習会を行うことで、がん患者に対する口腔ケアの連携をさらに、強化したいと考えている。</p>
その他	<p>沖縄県の周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進していくために、琉球大学医学部附属病院の医師と歯科医師が協力し、地域の歯科医療者（歯科医師、歯科衛生士など）および医師、看護師を対象に研修会や講演会を開催することが効果的であったため、今後の事業においても離島在住の多職種医療従事者に対して積極的に講演会を実施し、地域の医療関係者と連携強化を図りたいと考えている。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 10,243 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保。 在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 19.0%	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備及び在宅医療提供体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：37 床 訪問看護ステーション数の増加 H28 年 96 ヲ所 → H29 年 102 ヲ所	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：25 床 訪問看護ステーション数の増加 H28 年 96 ヲ所 → H30 年 3 月 104 ヲ所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） 県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H29 年 1,680 床 平成 29 年度病床機能報告によると回復期病床の増加を確認できた。 （1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。また、訪問看護ステーションへの設備整備の支援により、在宅医療提供体制の構築に寄与した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し、工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。</p>
その他	

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業	
事業名	【No.4】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 2,257 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想達成に向けて、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携を推進する。院内助産所・助産師外来を整備することにより、正常妊娠・正常分娩の妊産婦については、助産師が健診や分娩を担うとともに、妊産婦の多様なニーズに対応した相談業務や充実した保健指導を実施することができ、正常妊産婦の安心安全な出産環境を整えることができる。また、産科医師はハイリスク分娩に専念できるため、ハイリスク妊産婦への安心安全な出産環境の確保と産科医療機関の負担軽減に資することができる。</p> <p>アウトカム指標： 沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床 約 3,000 床の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（4 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H29 年 1,680 床 平成 29 年度病床機能報告によると回復期病床の増加を確認できた。</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、成長経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始前年度に、県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定等を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を促し、効率的な開設促進に繋げている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 92,836 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、離島病院を含む本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といった ICT を活用した医療連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 全県での精度管理診断する症例のカバー率 H28 年 2/16 病院 (12.5%) → H30 年 8/16 病院 (50%)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、空白地域におけるがん医療提供体制を担う施設設備等を整備するとともに、個別化医療に対応すべく、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結できる体制作りを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 全県での精度管理診断する症例のカバー率 H28 年 2/16 病院 (12.5%) → H29 年 3/16 病院 (18.8%)</p> <p>(1) 事業の有効性 ICT 連携は、遠隔迅速病理診断の実施で順調に進み、島嶼県でもある本県において、有効な手段として、機能してい</p>	

	<p>る。また、本事業では県内の遺伝子変異ないし分子標的治療のための検査の集約化事業を実施，これまでの県外検査センターへの委託にかかる時間の短縮ができ，地域完結型医療ができる基盤が確立しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今年度末にデジタル画像作成装置の設置が完了した。上述のように従来，県外に委託してきた検査である遺伝子変異や免疫染色検査結果の報告が地域完結的に短期間で実施でき，治療開始の迅速化として，効率性が高まった。加えて，今後，ICT 連携による報告が可能となり，より効率的な供給できるようになった。</p>
その他	<p>なお，平成 30 年度診療報酬改定において，デジタル病理画像での病理診断が認められたものこともあり，今後，精度管理連携が強化されることが期待される。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するための体制整備事業	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる回復期病床 4674 床の整備を行うには、回復期病棟で必要となる人材の確保並びに患者のスムーズな在宅復帰等を支援するための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復期機能の病床を 29 年度までに 600 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：48 人 ・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：60 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：未実施 ・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：157 人 	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p>県内の回復期病床数</p> <p>北部：H28 年 133 床 → H29 年 213 床</p> <p>中部：H28 年 672 床 → H29 年 693 床</p> <p>南部：H28 年 664 床 → H29 年 673 床</p> <p>宮古：H28 年 19 床 → H29 年 38 床</p> <p>八重山：H28 年 63 床 → H29 年 63 床</p> <p>平成 29 年度病床機能報告によると、北部、中部、南部、宮古圏域において、回復期病床の増加を確認できた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関が地域医療構想への理解を深め、不足する病床機能へ過剰な病床機能への転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議等で各医療機関から要望のあった項目を内容に盛り込むことで、多くの医療機関の参加を促し、効率的に医療機関の地域医療構想に対する理解を深めることに寄与した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】 病病連携及び地域完結型医療提供体制のための体制整備事業	【総事業費】 163,184 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型医療提供体制の構築のためには病病連携等により切れ目なく急性期から回復期までつなげる体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復機能病床を平成 29 年度までに 600 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を見据え、病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣人数：12 人	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣人数：15 人	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p>県内の回復期病床数</p> <p>北部：H28 年 133 床 → H29 年 213 床 中部：H28 年 672 床 → H29 年 693 床 南部：H28 年 664 床 → H29 年 673 床 宮古：H28 年 19 床 → H29 年 38 床 八重山：H28 年 63 床 → H29 年 63 床</p> <p>平成 29 年度病床機能報告によると、北部、中部、南部、宮古圏域において、回復期病床の増加を確認できた。</p> <p>（1）事業の有効性 病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣を促し、地域医療構想の達成に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 前年度の地域医療対策協議会で議論された医師派遣計画に基づき、特に医師確保が困難な地域に対する医師の派</p>	

	遣を促すことで、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 8,644 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、構想上必要な高度急性期機能の集約化を図る必要がある。また、総合周産期母子医療センターを中心に地域周産期母子医療センター、医療型障害児入所施設、在宅医師等が連携し、高度急性期（NICU）から円滑な在宅復帰に向けた回復期病床を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：（H29→H35） ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床（60床→69床） ・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備（0カ所→1カ所） レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備（0床→5床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑な在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備数 1カ所 周産期保健医療に係る2専門部会等の開催 8回	
アウトプット指標（達成値）	施設整備数（1カ所：県立中部病院） 中部病院に聴覚検査機器を整備、聴覚検査技師を配置した。 周産期保健医療に係る2専門部会等の開催 10回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・周産期保健医療に係る2専門部会を開催し、高度急性期病床は、H29年60床→H30年69床の増床となる見込み。	
	（1）事業の有効性 ・構想実現に必要な周産期における高度急性期病床の集約化につなげることができた。 ・中部病院に聴覚検査機器及び聴覚検査技師を配置し、先	

	<p>天性聴覚障害の早期発見につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に委託することにより、各専門部会の日程調整から周知広報、開催、素案取りまとめまで円滑に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 訪問看護支援事業	【総事業費】 10,686 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での死亡割合：H27 年 17.5% → H29 年 19.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションの増加数 H28 年 96 ヶ所→H29 年 102 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H28 年 96 ヶ所→H30 年 3 月 104 ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 18.9%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され事業所数が増加する。 ・地域で訪問看護師の人材育成を担える仕組みづくりができる。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健医療圏域毎に在宅療養支援機関連携会議を開催し、在宅療養支援における課題について各機関が共有し、連携 	

	<p>しながら解決を図ることにより、地域におけるネットワークの構築に繋がる。</p> <ul style="list-style-type: none">・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 31,050 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。 アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% に増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師派遣・あっせん件数：5 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：19 プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん件数：6 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（全 19 基本領域に対応した共通プログラム） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消が促進されたものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 891,457 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。</p> <p>・周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105% ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27 年 27 名 → H29 年 28 名 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H26 年 7.9 人 → H28 年 8.3 人 	
事業の内容（当初計画）	<p>○医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。</p> <p>○産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○平成 29 年度医師派遣計画達成率 90%以上</p> <p>○手当支給者数：27 名（医師）</p> <p>○手当支給施設数：12 施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○平成 29 年度医師派遣計画達成率 100%以上</p> <p>○手当支給者数：55 名（医師）</p> <p>○手当支給施設数：15 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 観察できなかった</p> <p>→医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。</p>	

	<p>ただ、H28年調査において人口10万対医療施設従事医師数はH26年 241.5人→H28年 243.1人と増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27年度：27名 H28年度→55名 (H29) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H26年 7.9人 → 観察できなかった。(H28年度統計結果は本年中に公表予定) ・医療施設に従事する産科、産婦人科医師数 H26年 158人 → H28年 156人 (平成28年度医師・歯科医師・薬剤師調査)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度の地域医療対策協議会で議論された医師派遣計画に基づき、特に医師確保が困難な地域に対する医師の派遣を促すことで、効率的に事業を実施することができた。</p> <p>県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 69,474 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 28 年末現在、32.7%）。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 10 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 観察できなかった</p> <p>→医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。 ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から公平・中立的立場で情報収集が行えるとともに、県内に有する地区医師会との連携のもと幅広い地域から情報を収集することが可能である沖縄県医師会に相談窓口を設置することで、効率的に事業を執行することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 41,529 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心・安全な医療、療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。 アウトカム指標： 新人離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護職員研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：35 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」修了者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：37 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」修了者数：27 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：50 名 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：72 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →都道府県別新人離職率の H29 データの公表は、H31 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した新人離職率をみると H28 年 6.3%→H29 年 4.9%となり、離職率は 1.4%低下している。</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修実施施設へ補助を行い、また、自施設単独で新人研修が簡潔できない施設を対象にした多施設合同研修の実施や、新人看護研修責任者に向けた研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設規模（病床数）によって補助率を変えることで、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設を優先して補助することにより小規模施設における新人看護師の採用促進につなげ、効率的な事業実施を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 26,882 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職就業率：現状値 76%→80% ・看護師養成所教員の専任教員養成講習会受講率： 現状値 71, 7%→80%以上 ・小規模医療施設（特定分野）の受講者率： 現状値 43, 7→50%以上 ・専任教員再教育研修受講：現状値 140 名→150 名以上 	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上を図るため継続研修会の実施及び臨床における実習指導者の講習会を開催する。 また、潜在看護師の等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。看護師養成校の専任教員養成のための句集会実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の看護職者：50 名以上 ・看護師養成所専任教員養成：20 名養成 ・小規模医療施設の実習指導者：30 名以上養成 ・専任教員再教育研修会参加：140 名以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の看護職者：57 名 ・看護師養成所専任教員養成：20 名 ・小規模医療施設の実習指導者：31 名 ・専任教員再教育研修会参加：145 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率増加 H28 年 91% → H29 年 93% ・専任教員養成講習会受講率増加 H28 年 71.7% → H29 年 80% 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模医療施設の受講率増加 H28年 43.7% → H29年 45.3% ・専任教員再教育研修参加者増加 H28年 134名 → H29年 145名 <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の潜在看護職員が看護に必要な技術トレーニングを受けることで復職へ繋げ看護職の人材確保に寄与した。 専任教員養成講習会、実習指導者講習会、専任教員再教育事業の実施で基礎看護学教育に重要な、臨地実習での教育能力、指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護師再就職支援事業、実習指導者講習会、看護教員養成講習会では、看護職の就業支援、研修事業等実績にある沖縄県看護協会に委託することで、効率的な研修会を開催することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 151,020 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →観察できた 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は H28 年 72.1% → H29 年 72.6%となり、目標を達成した。	
	<p>（1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 5 年ぶりとなる県内での「看護専任教員養成講習会」開講と連動して、講習会受講に係る補助基準額を引き上げたことで、例年よりも受講者数が増加した。その結果、従来県外での受講の際に要した旅費・滞在費等の経費負担が軽減されたとともに、講習会の未受講率を効率的に引き下げることができた。 (講習会未受講率 H28 年 28.3% → H29 年 14.1%)</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 357,256 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H30 年 95 人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保（4 医療機関への補助）	
アウトプット指標（達成値）	4 医療機関に補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数： H26 年 95.6 人 → H28 年 95.6 人と増加傾向にある。	
	<p>（1）事業の有効性 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることが可能である。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,347 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。また、相談員の確保が課題となっているため、相談室を北部と中部に設置し、幅広く相談員を募集する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 7,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 H29 年度 7,959 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急搬送軽症率 H27 年 80.4% → H28 年 81.9% 軽症率は横ばいとなっているが、相談者の約 8 割が夜間の救急受診を控えていることから、今後、相談利用を促進することにより軽症率の低下に繋がると考えられる。	
	<p>（1）事業の有効性 相談者のうち約 8 割が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に委託することにより、同会会員の医師や県看護協会の看護師の協力を得ることができ、相談体制の確保及び経費の抑制を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 6,153 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内病院における看護職員（常勤）離職率 H27 年 12.5% → H29 年 11.4%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等の人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関への補助件数：5 件	
アウトプット指標（達成値）	・医療機関への補助件数：4 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別看護職員（常勤）離職率の H29 データの公表は、H31 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した全職員離職率をみると H28 年 10.7%→H29 年 7.7%となり、離職率は 3%低下している。	
	<p>（1）事業の有効性 院内保育所の運営に対して補助し、「働きやすさ」を確保するために医療機関が勧める勤務環境改善・整備の取組みを支援することにより、医療従事者の安定的な確保と離職防止に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 前年度に事業の周知と併せて、県内医療機関に院内保育所の設置状況や開設予定、類似補助金の受給状況等の調査を行うことで、効率よく事業の実施につなげることができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成29年度沖縄県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 115,357 千円												
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域													
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：229 床→403 床 ・認知症高齢者グループホーム：987 床→1,050 床 													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36 床（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">54 人／月分（2 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">6 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模なケアハウス</td> <td style="text-align: right;">29 床（1 カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	36 床（4 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	54 人／月分（2 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）	地域包括支援センター	6 カ所	小規模なケアハウス	29 床（1 カ所）
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	36 床（4 カ所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	54 人／月分（2 カ所）													
認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）													
地域包括支援センター	6 カ所													
小規模なケアハウス	29 床（1 カ所）													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 978 床（105 カ所） → 1,014 床（109 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 													

	<p>1,856／月分（74カ所） → 1,910人／月分（76カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター 59カ所 → 65カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 309人／月分（39カ所） → 321人／月分（40カ所） ・ 小規模なケアハウス 0床（0カ所） → 29床（1カ所）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 36床（4カ所） ・ 地域包括支援センター 6カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護ホームの平成29年度計画期間中の整備目標床数174床に対し、整備完了床数116床、平成30年度への繰越が29床となっている。</p> <p>また、認知症高齢者グループホームについては、平成29年度計画期間中の整備目標床数63床に対し、整備完了床数36床、平成30年度への繰越しが27床となっている。</p> <p>市町村に対して必要に応じて情報提供等の支援を行うことにより、計画通りの施設整備に努めていく。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 84 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、介護関係機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、沖縄県高齢者保健福祉計画（沖縄県老人福祉計画・第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画）を策定するために沖縄県高齢者福祉対策推進協議会を 4 回開催したところから、構成員の重複や日程的制限もあったことから、当該計画案を審議する中で、介護従事者の確保・定着に向けた取組等についても意見交換を行い、施策の実施・立案に反映させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関と連携し、平成 30 年度に 4 つの新規事業を立ち上げた。 （1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。	
その他	事業費は、企画立案に資するために厚生労働省や九州厚生局での戦略会議等出席に要した県担当者の旅費のみ。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 20,204 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者（6 団体（介護福祉士養成施設 4 校、職能団体 2 団体））	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。</p> <p>アウトカム指標（基準年 平成 27 年度）：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率 39.4%</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：59 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,000 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） ・一般県民に対する講演会等の参加者の合計：200 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：59 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,748 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲6.3 ポイント）</p> <p>観察できなかった → 指標：39.4%（H27.4 月分）から 33.1%（H30.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護実習生受入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門学生の介護福祉士資格取得課程における実習指導において、受入れ事業所ごとにばらつきがあるため、他業界へ人材が流出することがある。	
	アウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業	
事業の内容（当初計画）	介護実習内容の評価基準を作成し、介護福祉士養成課程の学生を受け入れる施設への指導・審査を行い、実習内容適正化にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護実習内容の評価基準を作成し、介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化を図る。 ・年間116人の学生に対する質の高い実習の提供。 	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は本事業を活用して44名が実習を行い、一定の成果を得たが、本事業による経費支援が実習内容の適正化にどうつながったか測りにくく、事業を継続するには費用対効果が見込めなかったことから、平成29年度は実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業による施設への指導・審査及び経費の支援が、実習内容の適正化にどうつながったか効果が見えにくいため、質の高い実習の確保に有効か検証が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実習内容の適正化により介護関係業種への就職支援が図られるものと考えていたが、効果が見えにくいことから、効率的な支援となるよう検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 14,005 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。 ・平成 29 年度で 15 人、3 年間で合計 50 人の新規従業者を確保する。 <p>また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給（シルバー等の活用）に努める。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は 17 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。 観察できた → 指標：平成 30 年 4 月時点で、17 人のうち 15 人が介護施設等において継続して就労している。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 566 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月 ※補助の対象は平成 29 年 4 月以降に雇用した者 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所が、島外から専門職（看護師、介護福祉士、介護支援専門員等）を受入れた際に必要な経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	島しょ地域における介護専門職の雇用（支援人数 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	5 事業所を対象に 6 人（看護師 5 人、介護福祉士 1 人）の介護専門職の受入費用を補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足 観察できていない → 実数では把握できていないが、各会議や関係団体の要請等から、離島では厳しい状況が続いているものと認識している。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業の周知や開始時期が遅かったことが影響して各事業所の採用計画に反映できず、実績は低調に終わった。しかし、関係団体からの要請に基づき事業化しており、離島事業所等からの評価は高い。平成 29 年度で事業周知を図ったことで、各事業所の平成 30 年度の採用計画に反映することができるため、次年度以降に活用してもらえらるかと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>採用時の財政的支援に加えて、事業所が主体となって積極的に採用に取り組める支援も必要のため、平成 30 年度からは企業説明会への参加旅費等も補助することとした。</p>	
その他	H29 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,225 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年度 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	36 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 36 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 2,586 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会、②社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <p>○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修</p> <p>○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 17 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 43 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 409 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。	

	<p>また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 8】介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業	【総事業費】	33,778 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）		
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）		
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）		
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】
	第 1・2 号研修 90 人	3 回	3 箇所
	第 3 号研修 100 人	2 回	2 箇所
	指導者養成研修 50 人	1 回	1 箇所
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】
	第 1・2 号研修 125 人	2 回	2 箇所
	第 3 号研修 96 人	4 回	4 箇所
	指導者養成研修 48 人	1 回	1 箇所
	登録研修機関初度経費補助 1 件		
	認定特定行為業務従事者認定数 319 件		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 319 件（基準年（平成 26 年）からは 1,084 件増加） 観察できた → 指標：平成 26 年度の認定数は 250 件であったが、平成 29 年度は 27%増加の 319 件であった。		
	（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が平成 29 年度は 319 件増加した。		

	(2) 事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】看護職人材育成事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し、高齢者のケアに関する研修を実施することにより、看護実践能力を高める。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 152 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた → 研修修了者数が目標を下回った要因の一つとして、研修内容の一部が他の研修事業と重複していたと思われる。しかし、研修内容が実践への応用に役立つとの意見が 90.8%とあった。</p> <p>（1）事業の有効性 研修形式をデモンストレーションやグループワークを取り入れることで研修内容がわかりやすかったと約 92.7%が答えた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。	
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了数	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できた → 78 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与している。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業によって評価者講習の受講を支援することで 78 名の評価者を新たに養成し、制度導入を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、効率的に事業を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 688 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込（8 研修の総受講者数）：909 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 301 人 専門研修 365 人 更新・再研修 137 人 主任介護支援専門員研修 70 人 主任介護支援専門員更新研修 112 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 301 人の新たな介護支援専門員を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 9,890 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 20人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 80人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 12人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 100人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 60人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 60人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 160人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 20人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 43人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 0人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 12人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 97人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 108人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 33人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 65人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 (累計：69人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：316人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：471人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (累計：142人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (累計：115人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：463人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：41人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (累計：145人)

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 6,297 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（NPO 法人全国コミュニティーライフサポートセンター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修を実施。 初級研修 2 回(187 人)、基礎研修 1 回 (92 人)、実践研修 1 回 (50 人)、応用研修 2 回 (94 人) 研修参加者 計 423 人 ・試行的派遣事業（渡名喜村 1/21～27) 	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。	
	<p>(1) 事業の有効性 「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 6,280 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度（専門職リーダー養成研修受講者数：平成 27 年度末 0 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入退院支援に係る専門研修（医療ソーシャルワーカー・退院調整看護師） 2. 在宅医療・介護連携推進事業に係る意見交換会及び医療機関見学会 3. 事例検討会 4. 事例検討会に係る報告集の作成 5. 入退院支援連携の標準化均てん化を目的に昨年度作成された関係者向けハンドブックの見直し及び改善。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門研修の受講機関数 <ol style="list-style-type: none"> ①入院医療機関：56 ヶ所 ②介護支援専門員支部：5 カ所 ③地域包括支援センター：59 カ所 2. 意見交換会医療機関見学者数：50 人 市町村／地域包括支援センター職員等：50 人 3. 事例検討会参加者数：50 人 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員：50 人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門研修の受講機関数 <ol style="list-style-type: none"> ①入院医療機関：66 ヶ所 ②介護支援専門員支部：6 カ所 ③地域包括支援センター：44 カ所 2 意見交換会医療機関見学者数：157 人 市町村／地域包括支援センター職員等：157 人 	

	<p>3 事例検討会参加者数：63 人 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員：63 人 ※3 については、好事例の創出の段階まで至っていなかったため多職種向け実務研修を実施</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知に努めることができた。医療介護関係者が連携がとりやすいよう入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックについては、前年度に作成したものを改訂し、各関係機関に配布。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護指導専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成	
事業の内容（当初計画）	ケアプランの知識を持った介護職員等の育成を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150 人	
アウトプット指標（達成値）	163 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 観察できた → 指標：163 人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 市民後見推進事業	【総事業費】 5,377 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。 ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう、裁判所との調整、市民後見人候補者としての登録基準、受任するケースの想定、監督体制の構築等を行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、法人後見実施機関設 	

	<p>立に向けて村社会福祉協議会へ事業を一部委託し、権利擁護支援センターを設立する。センターを中心とした北中城における権利擁護支援体制の構築や権利擁護の支援者のバックアップ機関として機能を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、活動内容の周知し、専門職に対する研修会、地域住民を対象とした勉強会、講演会を開催する。
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 法人後見サポーター養成講座 (年 16 回) ・市民後見人推進事業運営委員会開催。(年 4 回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> ① 情報交換会 (年 1 回) ② ②法人後見サポーター連絡会 (年 8 回) ③ ケース検討会 (必要に応じて随時開催) ④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 ○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> ① 上級クラス (実務研修) 修了者 : 15 人 ・権利擁護支援体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> ① 権利擁護の支援者の各種活動目標人数 : 15 人 ② 権利擁護センターの設立 ・権利擁護に関する普及啓発 <p>権利擁護支援講演会受講者数 : 100 人</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 法人後見サポーター養成講座 16 回開催 (修了者数 : 19 名) ・市民後見推進事業運営委員会 : 4 回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> ① 情報交換会の開催 1 回開催 ② 法人後見サポーター等の連絡会 : 8 回開催 ③ ケース検討会 : 必要に応じて随時開催 ④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 ○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> ① 上級クラス (実務研修) 修了者 : 2 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ① 村社会福祉協議会にて権利擁護の支援者の活動を支援。上級クラス修了者が地域における見守り活動や生活支援員として活動。 ② 村社会福祉協議会に権利擁護支援センターを設立 ・権利擁護に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ① 権利擁護支援講演会受講者数：計 1 4 4 人 <p>各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいないが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 2,808 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人市民介護相談員なは、②NPO 法人街のヤールー）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係の仕事をやめた理由に、「法人や施設・事業書の理念や運営のあり方に不満があったため」が多い。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。（離職率 20.7%（沖縄県））※平成 26 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護施設経営者、介護役職者等に職員のマネジメントに着目したセミナー・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・セミナー受講者数（300 人）	
アウトプット指標（達成値）	管理職向けセミナー：5 回開催、117 人（95 事業所）参加、施設経営者向けセミナー：2 回開催、72 人（30 事業所）参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本県介護職の離職率は 22.9%（平成 29 年度介護労働実態調査結果、全国 16.2%）と、依然として厳しい状況が続いている。受講者アンケートによると研修内容は概ね理解がなされており、組織管理及び労務関係法知識等の普及が図られた。 （1）事業の有効性 施設経営者と管理職に区分して、職務ごとに適切な研修を行った。また、県外法人の先駆的取り組みの紹介や県外視察（自己負担）等も取り入れるなど内容も工夫し、受講者からは高い評価を得ることができた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

**平成 2 8 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論

(介護分)

- ・平成 29 年 8 月 3 日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 28 年 10 月 31 日 第 2 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 29 年 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・目標設定の根拠及びアウトカムとの関連性の明確化
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、人員配置への影響等の改善

(介護分)

- 総合事業に関連して、担い手が少ないという問題点も掘り下げていく必要がある。
(平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)
- 「福祉・介護人材参入促進事業」の個別施策・事業において、「進路指導担当教員等を対象にした～」とあるが、教育委員会を対象に、懇談会などできる場所があればいい。(平成 29 年 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)
- 沖縄の特徴を生かした人材確保もある。観光客がたくさん見えるので、そういった方も視野に入れて人材確保を組み立ててもよい。離島のある小規模多機能事業所ではほとんどの方が、いったん観光で来た上で、就労の場にも選んだという事例がある。外国人だけでなく、観光客へも PR していくというのがないと、新しい展開がある。
(平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)
- 離島への支援に加えて、本島内過疎地域（北部三村）での人材確保やケアマネの法定研修受講への支援等も検討して欲しい。(平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会)

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27年 4圏域 → H28年 5圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,828人／月（77カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 1,005床（112カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 50人／月（2カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H28 年 5%以下
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170.0 人
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（平成 29 年度実施分）

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,343 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

- ・介護支援専門員各研修修了者数（H29 目標）909 人

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が27,189人（H28年3月末）。
- ・平成28年度は、医療機関3ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTによる連携診断を実施した医療機関3か所。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）→104カ所（H29年）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：171名、宮古島：34名、石垣島：23名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（2カ所）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況（H29 実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所） → 1,014床（109カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・ 医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域、久米島の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・ 八重山地区において、障害者治療が可能な医師2名を（月2日）配置し、これまで治療機会のなかった障害者等に対し、月に1回治療ができるようになった。（年間治療者数24件）
- ・ 新生児蘇生法講習会を開催した〔受講者数（131人）〕ことにより、新たに131人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・ 育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる11病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・ 「新人看護職員研修」（511人受講）「新人看護職員教育担当者研修」（修了者46人）「新人看護実地指導者研修」（修了者62人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・ 潜在看護職員就職率（未就業者11名中10名就職。就業率90%）
- ・ 沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・ 4病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・ 地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・ 全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋

を実施した

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

(2) 資質の向上

・介護支援専門員を対象とした研修 (目標)909人 → (実績)985人

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

特定の町村の保健師不足の解消にあたり、保健師を希望する学生に対しての離島体験セミナーを平成29年度は2回開催予定であったが、大学教育で離島実習が実施されるようになったことから、セミナーの開催が1回となった。セミナーの開催は1回であったが、特定町村の保健師不足については、減少傾向にある。

3) 改善の方向性

特定の町村の保健師不足の解消については、事業内容の見直しを行い、新任保健師現任教育等の支援により、引き続き離島等小規模町村の人材確保・定着に向けた取組を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1.目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約 10,000人（人口 0.7%） → H33年 約 60,000人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27年 4圏域 → H28年 5圏域【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標（H29 実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

- ・人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170.0 人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

⑤ **介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】**

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□北部（達成状況）

1) **目標の達成状況**

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況（H29 実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）

④ **医療従事者の確保に関する目標**

の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成 29 年 3 月現在、6 箇所となっている。

⑤ **介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】**

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) **見解**

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における ICT の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) **改善の方向性**

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況（平成29年度実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、39箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、43箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27 年 32 床 → H28 年 38 床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → H28 年 95 か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → H32 年 3,052 人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27 年 4 圏域 → H28 年 5 圏域【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H28 年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170.0 人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域に新たに医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置した。宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、6箇所となっている。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約 10,000人（人口 0.7%） → H33年 約 60,000人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27年 4圏域 → H28年 5圏域【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】
- ・人口 10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

重症心身障害児の医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数を2カ所実施した。八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、4箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業	【総事業費】 4,819 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H26 年 17.6% → H29 年 19.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 ヲ所 → H28 年 96 ヲ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H28 年 96 ヲ所 → H30 年 3 月 104 ヲ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 H26 年 17.6% → H29 年 18.9%</p> <p>（1）事業の有効性 特定機能病院の琉大の病棟看護師の退院支援に関する技術と知識の向上、訪問看護師及び慢性期医療機関の看護師の最新のケア技術等知識の向上が図られ、お互いの連携体制が構築されることにより、高度急性期から在宅看護まで地域全体で質の高い看護が切れ目なく提供され、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域で安心して療養することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成</p>	

	し、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の相互研修(実習)を実施することにより、連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業	【総事業費】 522 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーションが増加することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。 アウトカム指標： 3 カ月以内再入院率 H22 年 20.4% → H29 年 17.0%	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護に係る研修事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 年 3 回開催 延 90 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会 年 1 回開催 延 36 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →精神保健福祉資料で得られる最新の情報が H27 年のため 3 カ月以内再入院率 H27 年 17.6% （1）事業の有効性 精神疾患に対する医療の推進のため、精神科訪問看護研修を実施し、精神疾患患者の地域移行と地域定着が推進できる。 （2）事業の効率性 精神科訪問看護の質向上により、離島を含む県内全域における適切な精神科訪問看護サービスの提供できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 重度心身障害児レスパイトケア推進事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	八重山圏域では、医療型の障害児サービスを行う事業所がなく、重症心身障害児はほとんど家族の介護だけで在宅療養をしている状況にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要。	
	アウトカム指標： レスパイトケア実施可能な圏域数 H28 年 4 圏域 → H29 年 5 圏域	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数 2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 H28 年 4 圏域 → H29 年 5 圏域に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、八重山圏域に医療的ケアを実施できる事業所を整備することで、当該サービスの空白地域を解消し、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>障害福祉サービス事業所及び医療機関等で対象地域における市町村の推薦があるものに対し、経費の支援を行うことで市町村を含めた関係機関との連携体制が確保でき、効率的に事業を実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 5,847 千円
事業の対象となる区域	八重山地区	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。</p> <p>アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療者数 24 件程度。</p>	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	月に 1 回（年 12 回）八重山病院に対して医師等を派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	月に 1 回（年 12 回）八重山病院に対して医師等を派遣することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H27 年 0 件 → H28 年 24 件 → H29 年 24 件 障害者治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療患者数 24 件程度</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、これまで、2 年に 1 回しか治療機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 八重山地区では、平成 25 年度まで 2 年に 1 回、県外から障害者歯科治療を専門とする歯科医師の派遣を受け、約一か月の集中した期間において、全身麻酔下歯科治療を実施してきた。 しかし、2 年に 1 回の頻度では十分な治療が提供できず、治療の面で非効率であり、また、障害者歯科治療を専門と</p>	

	<p>する歯科医師の派遣を県外から受けるのは不経済であった。</p> <p>本補助金を活用し、他地域の県立病院から歯科医師等を派遣することで、効率的かつ経済的に、月に1回治療を提供できる体制を整えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 1,124 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全出生児のうち呼吸開始のために補助を要する児が約 10% いて、そのうち 1%は積極的な蘇生措置を必要とする。しかし、産科診療所等では分娩に小児科医が立ち会わない場合も多いことから、新生児の救命と重篤な障害を回避するために、分娩に立ち会う全ての医療関係者が新生児蘇生法を習得する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新生児蘇生法 A コース認定者の増 認定者：140 人（受講者 200 名の 7 割が認定手続きを行う。）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、新生児、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 H28 年 165 人 → H29 年 131 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定者数 H28 年 117 人 → H29 年 90 人 受講者数及び認定者数については、当該研修の周知及び受講が進んできたため、減少傾向にあるが、受講者数に占める認定者の割合は、H28 年 70% → H29 年 69% と概ね目標を達成しており、県内の認定者の増加につながった。	
	（1）事業の有効性 本事業を実施したことにより、新たに 90 人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する新生児蘇生法の知識、技術を提供することができ、県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整いはじめた。	

	(2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、講師の確保、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 12,361 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.9% 観察できた → 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は H27 年 74.4% → H29 年 72.6%となり、目標を達成した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>民間看護師養成所において、モデル人形や医療用ベッドなどの教育用具や備品の購入に補助を行い、臨床現場を疑似体験出来る教育環境を整備することで、看護師に求められる実践力が身につく、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護学校に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充</p>	

	実を凶ることが出来た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。	
	アウトカム指標：病院看護実態調査における看護職離職率 10%以下、新人離職率 7%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス（WLB）推進員会を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的改善への支援相談や研修を行う。また、ワークショップを開催し、WLB 推進事業へ参加した施設の報告等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB 推進参加施設 3 カ所 ワークショップ参加数 150 名以上	
アウトプット指標（達成値）	WLB 推進参加施設 3 カ所 ワークショップ参加者 273 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標観察できなかった。 → 離職率調査結果が今年度末に公表されるため。直近の離職率を見ると、H27 年 12.5%（新人離職率 7.1%）→ H28 年 10.4%（新人離職率 6.4%）と減少している。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職の WLB 推進ワークショップの実施や WLB インデックス調査を実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け、働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得への支援が行えている。ワークショップでは、WLB 推進事業の参加施設における、働き方の意識改革や年休取得率が増加した等の報告が挙がっている。看護師の離職率の低下に寄与した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先である沖縄県看護協会は看護師就労支援事業等も実施しており、これまでの実績もある。各医療機関や雇用期間との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができています。現在 11 名の WLB 推進委員が三名一組となり、年間 2～3 施設の訪問を実施している。支援施設においては事業の有効性は高められている。今後は WLB 事業への参加施設の増加や所為規模施設への支援が可能な内容を検討する必要があります。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 3,883 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H28 年 0 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・離島保健活動体験セミナーの実施 ・潜在・退職保健師の人材バンク事業の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施： 2 回（参加者人数 9 人）	
アウトプット指標（達成値）	保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施： 1 回（参加者人数 8 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H29 年 3 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3 大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 3,864 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄は平成 26 年 3 月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課する。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。	
	アウトカム指標：平成 27 年度 12 名から県内就業准看護師の 15 名程度の増加	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクーリングのために旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者が約 50 名増加	
アウトプット指標（達成値）	県内就業准看護師の 2 年通信課程を受講した県内就業准看護師が 46 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 事業開始の平成 27 年度においては 12 名、平成 28 年度においては 26 名、平成 29 年度においては 30 名、合計 68 名の県内就業准看護師が事業の結果により増加した。 H27 年 12 名 → H28 年 38 名 → H29 年 68 名（累計）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 27 年 4 月より県内の 2 年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により県内で就業している准看護師において、進学が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内就業准看護師が在籍する 2 年通信課程の養成校に事業を周知する事で、昨年度に事業を活用した学生が引</p>	

	引き続き事業を活用する事とともに、県 HP での広報を行うことで、新規の事業対象者に対しても事業の活用を促した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 3,741 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内薬剤師数の増加 人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170 人	
事業の内容（当初計画）	全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施する。また、事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での就職斡旋数の増加 H27 年 4 回 → H29 年 4 回以上、雑誌や広報誌等への県内就職状況の掲載	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での就職斡旋数 2 回 雑誌・広報誌等への県内就職状況の掲載 7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →隔年で実施する厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査を指標としているため。最新の調査では H28 年 134.7 人であり、増加が観察できた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>昨年度に引き続き薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。また、薬科系大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の現状を含めた説明を行ったことで、求人情報をより広く周知することができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 休日・夜間の薬局体制整備事業	【総事業費】 3,698 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県薬剤師会において、県立南部医療センター・こども医療センター前の会営薬局にて、休日・夜間に受診した患者に対して調剤を行っており、安定的に薬を提供できる体制を整備するため、輪番薬剤師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 輪番制薬剤師数の増加 H27 年 20 人 → H29 年 25 人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に営業する会営薬局に従事する輪番薬剤師に対し、職員手当を増額して支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員手当支給薬剤師数を増やすことで輪番薬剤師数の増加を図る H27 年 20 人 → H29 年 25 人	
アウトプット指標（達成値）	輪番薬剤師数 H27 年 20 人 → H29 年 29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 輪番薬剤師数の増加が観察できた。 平成 28 年度の 20 人から 29 人へと増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業による職員手当増額により、輪番薬剤師数が増加し目標を達成した。 輪番薬剤師数の増加により休日・夜間における医薬品の安定供給体制を整備に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>全県的に薬剤師が不足している状況の中で、職員手当増額により輪番薬剤師数を効率的に増加することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 42,178 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療関連講座の設置・運営	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学に地域医療関連講座を設置し、地域医療に従事する医師のための卒前・卒後教育等を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。</p> <p>(1) 事業の有効性 卒前～卒後教育を通して地域医療への意識を高め、離島・へき地医療に従事する動機づけを行うことにより、地域医療を担う医師の確保が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医育機関である琉球大学が卒前から卒後まで継続して地域医療に関する教育・研修を提供する環境を構築することにより、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 8,194 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6 名（原則最大 6 名）	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度の指導医研修プログラムへの参加者は 6 名であり、目標を達成できた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期・後期臨床研修医の確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事 	

	<p>で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。</p> <ul style="list-style-type: none">・質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

3. 事業の実施状況

平成28年度沖縄県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 115,357 千円														
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。 アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：229 床→403 床 ・認知症高齢者グループホーム：987 床→1,050 床															
事業の内容 (H28 当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">116 人/月分 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">125 人/月分 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	45 床 (5 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	116 人/月分 (4 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12 人 (1 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護	125 人/月分 (5 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所	2 カ所	地域包括支援センター	7 カ所
整備予定施設等																
認知症高齢者グループホーム	45 床 (5 カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	116 人/月分 (4 カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	12 人 (1 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護	125 人/月分 (5 カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所	2 カ所															
地域包括支援センター	7 カ所															
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。															

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741/月分(74カ所) → 1,857人/月分(78カ所) ・認知症高齢者グループホーム 933床(104カ所) → 978(109カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護 25人/月分(1カ所) → 150人/月分(6カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所 ・地域包括支援センター 59カ所 → 66カ所 ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床(2施設)
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所 29人/月分(1カ所) ・認知症高齢者グループホーム 18床(2カ所)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 14,920 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込（8 研修の総受講者数）：909 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 301 人 専門研修 365 人 更新・再研修 137 人 主任介護支援専門員研修 70 人 主任介護支援専門員更新研修 112 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 301 人の新たな介護支援専門員を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

**平成 2 7 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成28年5月13日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年5月23日 平成29年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成30年7月10日 平成30年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論

(介護分)

- ・平成28年6月24日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年8月3日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年8月22日 第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成28年10月31日 第2回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成29年12月25日 第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成30年1月25日 第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成30年6月12日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・ 目標設定の根拠及びアウトカムとの関連性の明確化
- ・ 医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・ 内示状況による事業期間の短縮化、人員配置への影響等の改善

(介護分)

○総合事業に関連して、担い手が少ないという問題点も掘り下げていく必要がある。
(平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○「福祉・介護人材参入促進事業」の個別施策・事業において、「進路指導担当教員等を対象にした～」とあるが、教育委員会を対象に、懇談会などできる場所があればいい。
(平成 29 年 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○沖縄の特徴を生かした人材確保もある。観光客がたくさん見えるので、そういった方も視野に入れて人材確保を組み立ててもよい。離島のある小規模多機能事業所ではほとんどの方が、いったん観光で来た上で、就労の場にも選んだという事例がある。外国人だけでなく、観光客へも PR していくというのがないと、新しい展開がある。
(平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○離島への支援に加えて、本島内過疎地域（北部三村）での人材確保やケアマネの法定研修受講への支援等も検討して欲しい。
(平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会)

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加
- ・ リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 H24年 102% → H30年 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加
- ・ 看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%

2. 計画期間

平成27年度～平成30年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・平成27年度は、既存の病床（7対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関2施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。平成28年度は、既存の病床（10対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。
- ・平成27年度は、医療機関2ヶ所において院内助産所・助産師外来が新たに開設され、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・小児集中治療室（PICU）病床数 6床から8床へ増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：53名、宮古島：21名、石垣島：16名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所）→ 287床（11カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、月1～5日程度（累計35日）の治療を実施し、計14名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した（本事業開始前は、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だった）。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（9回）、受講者数（165人）〕ことにより、

新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。

- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる15病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。また、相談窓口において、41件の相談があり、うち5件の就業に結びつき、医師の再就業支援に寄与した。
- ・「新人看護研修」（523人受講）「新人看護研修責任者研修」（修了者38人）「新人看護実地指導者研修」（修了者63人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・県内の看護師等養成所の平成27年度国家試験合格率は、98.3%であった。目標の100%には届かなかったものの、全国(94.9%)と比較すると高い水準を保つことができた。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・5病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した。
- ・医療機関向けに勤務環境改善セミナーを開催し、職場環境の改善に必要な知識の習得、啓発を促した。
- ・267名の看護職等修学生に修学資金を貸与した。過去に貸与した学生113名のうち約95%の108名が県内医療機関に就業した。

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

看護師等修学資金の貸与により、県内就業看護師を新規で120名程度見込んでいたが、29年度は養成校の卒業生が少なく、108名と目標値を下回ってしまった。

3) 改善の方向性

看護師等修学資金の貸与については、目標値を単純に県内就業看護師の人数にするのではなく、割合等を用いて多面的に成果をはかれるようにする。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し、機能転換を促進した。北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、7箇所となっている。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成27年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、30箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 113床（5カ所） → 171床（7カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

・地域密着型介護老人福祉施設 113床（5カ所） → 171床（3カ所）

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では小児集中治療室（P I C U）の病床が2床増加した。在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、38箇所となっており、増加している。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるI C Tの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、6箇所となっており、増加している。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0 施設 → H28年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約 10,000 人（人口 0.7%） → H33年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471 床 → H37年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0 名 → H28年 50 名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694 人 → H27年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22年 80.8 人 → H27年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、5箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,842 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 H26 年 102% → H30 年 105% 看護職員の不足数 H26 年 694 人 → H30 年 198 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費に対する支援を行う。</p> <p>具体的な支援センターが行う事業としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援するため、勤務環境マネジメント導入支援事業を行う。 ・医療機関における職場環境の改善に必要な知識の習得・啓発を目的に、労務管理者向け勤務環境改善セミナーを実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画策定支援 1 医療機関以上 ・勤務環境改善セミナーの開催 8 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画策定支援 実施なし ・勤務環境改善セミナーの開催 8 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標観察できなかった</p> <p>→医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人 → H28 年 243.1 人と増加傾向にある。</p> <p>また看護職員の不足数については、最新の数値が H27 となっている。しかし、人口 10 万対就業看護師数では、H26 年 951.9 人 → H28 年 1,023.8 人と増加傾向にある。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 看護師等修学資金貸与事業費	【総事業費】 135,226 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金貸与者が就業により返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っている状況であり、看護職員の確保困難性が高く、行政による誘導策が必要であったため、平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数は順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人</p>	

事業の内容（当初計画）	<p>県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就業看護師の新規 120 名程度の増加 ・ 平成 29 年度に 258 名に貸与
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就業看護師の新規 108 名 （平成 30 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 113 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 108 名） ・ 平成 29 年度は 267 名に貸与
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 県内就業看護師の数は 2 年に 1 回の調査のため。 今年度の卒業した貸与生については、95.6%（108 名）が県内の免除対象施設に就業した。</p> <p>（1）事業の有効性 申請者 395 名に対し、267 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.6%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度沖縄県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 630,842 千円														
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">116 人／月分（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人／月分（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">125 人／月分（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）	認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分（1 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	地域包括支援センター	7 カ所
整備予定施設等																
小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）															
認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）															
認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分（1 カ所）															
看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所															
地域包括支援センター	7 カ所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>・小規模多機能型居宅介護事業所</p>															

	<p>1,741人／月分（74カ所） → 1,857人／月（78カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 978床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 150人／月（6カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所 ・地域包括支援センター 59カ所 → 66カ所 ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

**平成26年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**平成30年10月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 12 日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成 28 年 5 月 13 日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

○目標について

- ・目標設定の根拠及びアウトカムとの関連性の明確化
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、人員配置への影響等の改善

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

① 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療提供体制の確保を目標とします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数
H26 年 0 人 → H30 年 50 人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加
- ・ 准看護師の通信課程進学者数
H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・助産師外来を設置する医療機関3ヶ所に対し、医療機器等の購入に必要な経費の助成を行い、産科医師の負担軽減を行った。
- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）と増加した。
- ・訪問看護従事者数（看護業務従事届）が 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年）と増加した。
- ・嚙下の診療件数（平成27年4月、5月 0件）
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・6医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。
- ・1医療機関においてNICUにおいて勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した。回数（4回）、受講者数（59人）
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる14病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・医師の再就業支援を行い、1人の医師が就業に結びついた。
- ・平成26年12月時点での看護業務従事届出数は19,097人で、目標の需要、供給数を上回った。
- ・県内の看護師等養成所の平成26年度国家試験合格率は、98%だった。
- ・平成26年度の人口10万人対歯科衛生士数は73.2人だった。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善の普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催した。
- ・全国の薬剤師に対して、多くの沖縄県への求人案内を行った。
- ・在宅歯科治療に対応できる人材育成のため12回の研修を行い、延べ502名が受講し、歯科訪問診療を実施している医療機関数は、163件（H28）から289件（H29）へと増加が確認できた。
- ・精神障害者の平均在院日数が294.3日（H23）から、253.3日（H28）と増加抑制につながった。
- ・歯科医師等の配置により、沖縄県口腔保健医療センターの年間受診者数が7,464人（H29）と受診機会の向上が図られた。
- ・県内の専門看護師は5人（H26）から14人（H29）へ、認定看護師は139人（H26）から230人（H29）に増加した。

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保

等が一定程度進んだ。

初期研修医採用者数は、平成29年度の実施で135名となっており、目標値の140名には達しなかった。しかし、目標数には届かなかったものの、県内の全ての臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的にPRができていると考えている。

3) 改善の方向性

初期研修医の採用にあたっては、県内全ての臨床研修病院が一体となって出展を行う方法を探っている。他県でも同様の出展方法を真似るようになり、真新しさが無くなってきていることから、臨床研修病院と検討を行い、出展方法を工夫する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

① 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26 年 0 人 → H30 年 50 人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、7箇所となっており、増加している。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

① 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24年 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23年 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26年 0人 → H30年 50人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26年 5,000人 → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 H22年 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 H22年 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H26年 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 H22年 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24年 進学希望者 758人 → H26年 進学者数 530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24年 5人 → H27年 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25年 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25年 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25年 11人 → H29年 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、30箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

① 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、周辺離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等に加え、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が 44 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26 年 0 人 → H30 年 50 人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、38箇所となっており、増加している。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科、脳血管疾患等の緊急手術に対応するための脳外科等の専門医の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は45とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24年 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23年 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26年 0人 → H30年 50人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26年 5,000人 → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 H22年 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 H22年 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H26年 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 H22年 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24年 進学希望者 758人 → H26年 進学者数 530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24年 5人 → H27年 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25年 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25年 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25年 11人 → H29年 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、6箇所となっており、増加している。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■八重山圏域

① 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26 年 0 人 → H30 年 50 人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】
- ・

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、5箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 在宅歯科人材育成支援事業	【総事業費】 2,932 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援し、在宅歯科治療の推進を図る。 ・ 歯科医療従事者の年間受講者数（延べ 120 人）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度は計 12 回の研修を行い、延べ 502 名が受講した。 ・ 歯科訪問診療を実施している診療所数 H28 年 163 件 → H29 年 289 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>超高齢化が進み、診療所に通院できない介護者や要介護者が増加することが予想される中、住み慣れた地域での、居宅における在宅歯科治療に対応できる歯科医師、歯科衛生士等の人材育成をすることで、地域において質の高い医療提供体制が確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した在宅歯科研修の実績があり、講師やインストラクターの確保、実習教材の調達、関係機関への周知等、コストの低減化を図り、効率的に事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.51】 精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業	【総事業費】 6,342 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制 ・精神障害入院患者の福祉サービス事業所入所者数 H26 年 0 人 → 50 人 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → H28 年 253.5 日 ・精神障害入院患者の事業所仮入居者数 H26 年 0 人 → H29 年 3 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 コーディネーターの配置を 4 圏域で行うことにより、保健・医療・福祉の連携体制が強化された。また、本事業により、各病院へ補助を行うことによって、入院患者の地域移行を円滑に進めるための院内委員会の開催が促進された。入院患者が試行生活を通して、病院外で生活を行うイメージの育成及び退院後の環境変化への不安の緩和を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を県精神保健福祉士協会及び県精神保健福祉会連合会に委託することにより、同会会員はもとより、関係する医療機関や事業所等の協力を得ることができ、効率的な実施体制の確保及び経費の抑制が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 52】 心身障害児（者） 歯科診療拡充事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	沖縄県口腔保健医療センターの歯科医師等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。	
事業の達成状況	沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 H26 年 5,000 人 → H29 年 7,464 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 治療の申込みから診療まで 2 ヶ月程度かかる状況から短縮が見られた。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医師等の配置数を増やすことにより、診療までの待ち時間が減少することで、受診機会の増へと繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 2,782 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は計 14 回の研修を行い、延べ 476 人の歯科医療従事者(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士)が受講した。 ・人口 10 万人対歯科医師数 H26 年 59.4 人 → H28 年 59.6 人 ・人口 10 万人対歯科衛生士数 H26 年 73.8 人 → H28 年 77.7 人 ・人口 10 万人対歯科技工士数 H26 年 17.2 人 → H28 年 17.4 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修等を実施することで、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図り、歯科関係医療従事者の確保に努めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的知見を有し、かつ、研修会の講師や研修対象者である歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士とつながりのある沖縄県歯科医師会へ補助することで、歯科医師及び歯科衛生士、歯科技工士等に対する研修を一括して行え、講師やインストラクターの確保、実習教材の調達、関係機関への周知等、コストの低減化を図り、効率的に事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 島しょ・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 4,072 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%	
事業の達成状況	<p>平成 29 年度は、本事業で昨年度までにモデル島で開発した島しょ型地域包括ケアシステム構築支援のための「支援プログラム」を波及するために「波及プログラム」を開発し、実施することであった。</p> <p>開発された支援プログラム（住民参加の 10 ステップ）について、離島町村の介護保険担当者や地域包括支援センター職員等に紹介し、周知を図った。また、2 つのモデル島は住民参加の高いレベルに達していたが、モデル島以外の島でヒアリングを行い、支援プログラムの段階を評価した。住民を主体とした支援プログラムを波及するためには、島ごとのステップ段階のレベルにあわせた支援を行うことが明らかになった。数値目標として、在宅等療養患者の看取り割合を平成 29 年度までに 16.1% にすることを掲げたが、平成 28 年度のデータで 17.1% である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>都市地域とは異なり、保健医療福祉介護の脆弱な島しょ地域での地域包括ケアシステム構築は住民の主体性（住民参加）が欠かせない。モデル島では、住民参加のレベルが高くなっていた。住民の主体性による地域包括ケア活動は、介入前には 2 つのモデル島において見いだせなかった。しかし、2 年間の介入により、介護ヘルパーが各島で 10 名以上誕生し、その人材を中心に見守りや介護予防活動が誕生した。また、他の島々の住民の主体性のレベルを評価すると 10 ステップ中、半分以下の段階であったことから、支援プログラムを用いた住民の主体性発揮は図れることが検証された。なお、2 つのモデル島でこのような住民の主体性が高くなったのは、住民会議を通して介護人材の必要性が挙がり、A 島 15 名、B 島 23 名の介護人材が誕生したことで事業を推進した。</p>	

	<p>介護人材が育成され、島での地域ケアが推進されることで、在宅等療養患者の看取りにも影響していると考える</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル島で支援プログラムを開発し、その支援プログラムで島々の住民参加のレベルを評価し、島ごとの実情に応じた支援することは、実態と支援がマッチングすることになり、効率性が得られると考える。また、介護人材を島ごとに養成することで、住民参加のレベルが高まり、介護サービスの誕生やこれまでの介護サービスの介護人材となっている。</p> <p>今後、支援プログラムを多くの島々に波及し、住民の主体性発揮による地域包括ケアシステムの構築により、在宅等療養患者の看取りの割合は増加することが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 35,068 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師数 H26 年 5 人 → 全国平均 ・ 認定看護師数 H26 年 139 人 → 全国平均 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師数 H29 年 14 人 (全国平均 44 人) ・ 認定看護師数 H29 年 230 人 (全国平均 395 人) <p>[人口 10 万人あたり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師数 H29 年 0.97 人 (全国 1.64 人) ・ 認定看護師数 H29 年 15.94 人 (全国 14.63 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認定看護師の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアが提供できるようになるとともに、各分野のリーダーの育成にも繋がり、県全体の医療の質の向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師の資格取得には、教育機関において 6 ヶ月以上の研修を受ける必要があるため、研修受講料・県外旅費・滞在費・現場での代替看護師の確保に係る費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費について補助することにより効率的に認定看護師の資格取得者を増やすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 医師確保対策事業（地域枠修学資金）	【総事業費】 94,160 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離島・へき地における医療提供体制の維持に必要な医師の安定的な供給 (離島・へき地医療機関における医師の充足)	
事業の達成状況	地域医療に従事する医師を確保するため、琉球大学医学部地域枠学生 (88 名) に対する修学資金の貸与を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域枠修学資金の拡充により増員された被貸与者（医学生）が卒業・研修修了後に離島・へき地の医療機関に勤務することで、県内の医師の不足及び偏在解消に寄与したものとする</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与により医学生の教育の段階から関与し、地域医療に対する高い意識を持った医師を養成することで、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができたとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 19,693 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内臨床研修病院の魅力を広く県外医学生に発信することで、採用される初期研修医数の増加を図る。 ・初期研修医採用者数 H27 年度 135 名 → H30 年度 140 名	
事業の達成状況	平成 29 年度の事業実施により、平成 30 年度は初期臨床研修医を 135 名採用することができ、医師の確保に繋がった。 ・初期研修医採用者数 H27 年度 135 名 → H29 年度 135 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加することにより、県内病院の初期・後期臨床研修医の確保につながっている。 ・多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 5,610 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加	
事業の達成状況	中部地区及び宮古地区で産科救急対応研修を実施した。(受講者数 72 名) 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数： H26 年 11.1 人 → H28 年 10.8 人 人口当たりの産婦人科・産科医師数は微減となったが、特に人材不足が課題となっている北部圏域で 2 人増となるなど一定の改善が見られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県立病院事業局に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも、各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施を図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】医療人育成事業	【総事業費】 6,756 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・研修回数 H28 年度 4 回 → H29 年度以降 8 回	
事業の達成状況	平成 29 年度は 8 回の合同研修を実施し、のべ 314 名の初期臨床研修医が研修に参加し、沖縄県の初期研修医の技術向上を図られた。 ・研修回数 H28 年度 4 回 → H29 年度 8 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。 ・多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。 ・県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。 	
その他		